

令和4年度

# 事業計画



日本赤十字社  
Japanese Red Cross Society

## 日本赤十字社の使命

わたしたちは、  
苦しんでいる人を救いたいという思いを結集し、  
いかなる状況下でも、  
人間のいのちと健康、尊厳を守ります。

## わたしたちの基本原則

わたしたちは、世界中の赤十字が共有する7つの基本原則にしたがって行動します。

- 人 道：人間のいのちと健康、尊厳を守るため、苦痛の予防と軽減に努めます。
- 公 平：いかなる差別もせず、最も助けが必要な人を優先します。
- 中 立：すべての人の信頼を得て活動するため、いっさいの争いに加わりません。
- 独 立：国や他の援助機関の人道活動に協力しますが、赤十字としての自主性を保ちます。
- 奉 仕：利益を求めず、人を救うため、自発的に行動します。
- 単 一：国内で唯一の赤十字社として、すべての人に開かれた活動を進めます。
- 世界性：世界に広がる赤十字のネットワークを生かし、互いの力を合わせて行動します。

## わたしたちの決意

わたしたちは、赤十字運動の担い手として、  
人道の実現のために、  
利己心と闘い、無関心に陥ることなく、  
人の痛みや苦しみに目を向け、  
常に想像力をもって行動します。

# 目 次

ページ

## はじめに

|                            |   |
|----------------------------|---|
| ■ 日本赤十字社 長期ビジョン            | 2 |
| ■ 長期ビジョン第一次中期事業計画（令和2-4年度） | 4 |
| 第1 救護・社会活動                 |   |
| 第2 社会福祉事業                  |   |
| 第3 医療事業                    |   |
| 第4 血液事業                    |   |
| 第5 コーポレート部門                |   |

## ■ 令和4年度事業計画

|                     |    |
|---------------------|----|
| 令和4年度事業計画と歳入歳出予算の概要 | 12 |
|---------------------|----|

### 第1 救護・社会活動

|                        |    |
|------------------------|----|
| 1 災害救護                 | 14 |
| 1-1 救護活動               |    |
| 1-2 防災・減災活動            |    |
| 2 社会活動                 | 22 |
| 2-1 講習事業（応急手当・介護方法の普及） |    |
| 2-2 地域における社会活動         |    |
| 3 青少年赤十字事業             | 28 |
| 4 国際活動                 | 32 |
| 4-1 国際救援・開発協力          |    |
| 4-2 国際赤十字との協働          |    |
| 5 運動基盤強化の取り組み          | 44 |
| 5-1 会員・社資              |    |
| 5-2 赤十字ボランティア          |    |

## 第2 社会福祉事業

|   |        |     |
|---|--------|-----|
| 6 | 社会福祉事業 | 5 2 |
|---|--------|-----|

## 第3 医療事業

|   |      |     |
|---|------|-----|
| 7 | 医療事業 | 5 6 |
|---|------|-----|

|   |         |     |
|---|---------|-----|
| 8 | 看護師等の養成 | 6 4 |
|---|---------|-----|

## 第4 血液事業

|   |      |     |
|---|------|-----|
| 9 | 血液事業 | 6 8 |
|---|------|-----|

## 第5 コーポレート部門

|    |               |     |
|----|---------------|-----|
| 10 | コーポレート機能の充実強化 | 7 6 |
|----|---------------|-----|

※本冊子に掲載している写真には、新型コロナウイルス感染症のまん延以前に撮影されたものもあるため、感染対策が必ずしも講じられていない場面も含まれていること。



はじめに

# 日本赤十字社 長期ビジョン

日本赤十字社は、創立 150 年（2027 年 5 月 1 日）に向けて、時代と共に変化するこれからの社会課題やニーズに柔軟に対応し、赤十字としての使命を果たし続けていくために、将来の目指す姿やそれを実現するための長期戦略、行動指針等を示した「日本赤十字社 長期ビジョン」を策定しました。

## 「日本赤十字社 長期ビジョン」 目指す姿と長期戦略 ～創立 150 年に向けて～

VISION  
日赤150

### 日本赤十字社が 取り組む社会課題

- 災害や紛争から人々が守られる社会づくり
- 人々の健康・福祉を支える地域づくり
- 互いを思いやり、助け合い、尊重し合う社会づくり

### 目指す姿

国内外における人道支援活動の“要”となり、  
わが国の地域医療・血液事業の中核を担う赤十字

### 新たなステージへの行動指針

- 被支援者の側に立った想像力の発揮
- 赤十字ネットワークを活用した事業推進
- 事業間・施設間の連携による相乗効果の発揮
- 行政や関係団体、企業、大学等との連携強化
- 先進技術を生かした事業展開
- ビッグデータ等を活用した事業推進
- 「選択と集中」の徹底

## 長期戦略

### － 事業戦略 －

**事業戦略 1** 災害や紛争時における支援の充実とレジリエンスの強化

**事業戦略 2** 超少子高齢社会における地域の健康・安全な生活の追求

2－① 医療・福祉・介護分野等における地域社会への貢献

2－② 日本最大級の病院グループとしての質の高い医療サービスの提供

2－③ 世界最高レベルの血液事業を通じた医療・健康増進への貢献

**事業戦略 3** 多様化が進む社会における人道の輪の拡大

### － 運動基盤強化戦略 －

**運動基盤強化戦略 1** 会員の赤十字運動への参画促進

**運動基盤強化戦略 2** 奉仕団等ボランティア主体の活動の拡充

**運動基盤強化戦略 3** 国際赤十字との更なる協働

「日本赤十字社 長期ビジョン」に基づき、具体的な取り組みや目標を整理した3年毎の中期事業計画及び毎年の単年度事業計画を策定し、これら計画に基づく業務の遂行及び定期的なモニタリングの実施により全社的なPDCAを推進し、もって長期ビジョンの実現・達成を目指します。



# 長期ビジョン第一次中期事業計画（令和2－4年度）

## ～令和4年度に向けた目標・取り組み～

### 第1 救護・社会活動

#### 事業戦略1 災害や紛争時における支援の充実とレジリエンスの強化

- ・ 新型コロナウイルス感染症への対策等を踏まえ、日本赤十字社新型インフルエンザ等対策業務計画を改正するなど、感染症まん延下における救護活動の体制整備を行います。
- ・ 救護規則の改正等を踏まえ整理した新たな救護員育成体系等に基づき研修・訓練を全国で実施していくために、各研修プログラムの改定・改善等を行います。
- ・ 防災教育事業の課題を整理し、感染症対応も踏まえたうえで、今後の事業展開に向けた方針を策定し、その方針に基づき指導にあたるボランティア等の養成研修を実施し、地域コミュニティでの防災教育をさらに推進します。
- ・ 国際赤十字が優先する人道課題に対する国際救援及び開発協力を展開します。併せて、病院 ERU（被災地に設置する仮設病院）の稼働にかかる各種準備を完了し、国際赤十字・赤新月社連盟に日本赤十字社の病院 ERU を登録のうえ（令和3年度登録完了）、継続的に人材を育成・確保します。
- ・ 各支部との国際活動に関する情報交換、支部職員による国際活動対象地への訪問などを通じ、支部の国際活動への参加を促進します。

#### 事業戦略2 超少子高齢社会における地域の健康・安全な生活の追求

##### 2-① 医療・福祉・介護分野等における地域社会への貢献

- ・ 全国で、行政・社協・生協等との協働を強化するとともに、本社において各支部・施設及び各関係団体等の地域包括ケアにかかる活動状況を把握します。
- ・ 講習を活用した社会活動にかかる事業方針に基づき、行政や関係団体等と協力して、地域づくりの仕組みの中で、ボランティア中心の講習普及を推進します。
- ・ 気候変動や持続可能な開発目標（SDGs）などのグローバル課題に取り組む企業や団体とのパートナーシップを強化し、その好事例を蓄積します。

### **事業戦略3 多様化が進む社会における人道の輪の拡大**

- ・ 教育現場から選ばれるよう「青少年赤十字」の活動を整理し、令和4年に迎える青少年赤十字創設100周年にあわせて、活動の更なる普及に取り組みます。
- ・ 教育現場のニーズ把握、学校が抱える課題に関する知見の蓄積を踏まえ、新たな人道教育の展開に向けた方向性を確立します。
- ・ 令和7年の大阪・関西万博において、赤十字の理念や活動への理解・共感と参加を広く促せるよう、出展に向けた準備に取り組みます。
- ・ ボランティアや職員がそれぞれの役割に応じて必要となる国際人道法の知識を身につけ、さらに社会全体への普及へと結び付けていくことができるよう研修会や教材の充実を図り、国際人道法の普及の機会を拡大します。

### **運動基盤強化戦略1 会員の赤十字運動への参画促進**

- ・ 地区区分を通じた会員募集を第一としつつ、協力会員をはじめとした様々な支援者に赤十字事業に参加する機会を積極的に提供していきます。また、災害発生時に義援金や救援金で支援してくださった方には、赤十字活動全般に関する情報提供を行うとともに、ホームページからのクレジットカード決済による会員加入や口座振替等を拡充していきます。
- ・ 会員に対する多様なコミュニケーションツールを構築し、積極的な情報発信を行うとともに、会員の意見等を把握し、赤十字に対し一層のご理解とご協力をいただけるよう努めます。

### **運動基盤強化戦略2 奉仕団等ボランティア主体の活動の拡充**

- ・ 支部指導講師等の活動の場を広げ、ボランティア活動の調整やボランティア向け研修会の実施等を推進します。
- ・ ボランティアの役割や活動内容を明確化するとともに、奉仕団等ボランティアの登録状況及び活動内容をタイムリーに把握・分析するための仕組み作りに着手します。

### **運動基盤強化戦略3 国際赤十字との更なる協働**

- ・ 国内外の災害対応等の実践から得た知見や教訓などを踏まえ、令和4年の連盟（国際赤十字・赤新月社連盟）総会、国際赤十字・赤新月運動代表者会議等（令和3年の連盟総会及び代表者会議は、新型コロナウイルス感染症のまん延により令和4年に延期）において、国際赤十字に対する具体的かつ実践的な提言を積極的に行うことで、赤十字の中でリーダーシップを発揮します。

## 第2 社会福祉事業

### 事業戦略2 超少子高齢社会における地域の健康・安全な生活の追求

#### 2-① 医療・福祉・介護分野等における地域社会への貢献

- ・ 社会福祉施設の人材確保対策にかかる情報収集及び研究等を進め、新たな対策を検討するとともに、介護や保育に関わる施設職員に対する研修体制の構築の方向性を確定します。
- ・ 社会福祉施設においてボランティアが担うことができる活動範囲の検討に必要な情報収集を行います。
- ・ 社会福祉施設を通じた地域貢献活動の方向性の明確化に必要な情報収集を行います。

## 第3 医療事業

### 事業戦略2 超少子高齢社会における地域の健康・安全な生活の追求

#### 2-② 日本最大級の病院グループとしての質の高い医療サービスの提供

##### 1. 地域医療に貢献できる病院運営の推進

- ・ 地域医療構想について、地域における公的医療機関としての役割、将来の在り方を十分検討し、本構想の実現に向けて真摯に対応します。
- ・ 地域包括ケアシステム実現に向けて、介護医療院への療養病床からの転換の検討や在宅医療を支えることができる看護師を育成します。
- ・ BCP（事業継続計画）に基づく研修及び訓練を行います。

##### 2. 質の高い安全な医療の提供及び医療サービスの質の向上

- ・ 感染管理体制の充実のため、感染管理担当者の育成及び病院グループでの注視すべき各種感染症に関する情報の集約と共有を図ります。
- ・ 医療の質の向上と、チーム医療及び医療安全の推進に努めます。
- ・ 必要な医師数の確保に努め、「医師の働き方改革」にかかる研修や情報共有などによる体制整備を図ります。
- ・ 各関係機関との連携協力体制を整備し、高度先進医療に対する取り組みを推進します。
- ・ ICT（情報通信技術及び同技術を利用したサービス等）による業務改革の投資対効果の高い事例を迅速に収集・共有する体制を構築します。

### 3. 健全な財政基盤の構築とグループ経営の強化

- ・ 医療施設特別会計全体で経常収支の均衡を目指し、新入院患者数と人件費負荷率の推移をモニタリングし、経営改善に取り組みます。
- ・ 支援病院、重点支援病院については、経営健全化計画をもとに経営改善に向けた支援を行い、本部管理病院については、外部有識者を交えた検討部会での議論を踏まえ、より積極的な支援・指導等を行います。
- ・ 診療材料や医薬品、医療機器の購入にあたり、共同購入品の拡充及び参加施設増加の推進を図り、費用削減に努めます。
- ・ ポストコロナにおけるグループ経営のためのガバナンスを構築します。

### 4. 広く社会に貢献できる質の高い看護師の養成

- ・ 日本赤十字社の看護師の継続教育システム（赤十字施設の看護師キャリア開発ラダー）における各分野（実践者、管理者、教員、国際）の認定者数の、全看護職員に対する割合が以下のとおりとなるよう取り組みます。

| 赤十字施設の看護師キャリア開発ラダー（実践者、管理者、教員、国際）の認定者数の割合 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|-------------------------------------------|-------|-------|-------|
|                                           | 64%以上 | 65%以上 | 66%以上 |

- ・ 赤十字施設及び同じ地域で働く赤十字外の看護職等を対象にした生涯教育（リカレント教育）として、単位互換を含む履修プログラム等の実施を各大学において継続していきます。
- ・ 各年度において、幹部看護師研修センターで行う各赤十字看護管理者研修等の定員に対する受講者数の割合の増加又は維持を目指します。

研修Ⅰ 80%以上 ／研修Ⅱ 60%以上 ／研修Ⅲ 100%

## 第4 血液事業

### 事業戦略2 超少子高齢社会における地域の健康・安全な生活の追求

#### 2-③ 世界最高レベルの血液事業を通じた医療・健康増進への貢献

##### 1. 献血協力者への新たなアプローチ

- ・ 在宅勤務やオンライン授業など「新しい生活様式」の定着等に伴う社会構造の変化を踏まえ、献血協力の確実な確保に向けて、献血予約の一層の推進に努めるほか、企業からの献血協力方法の見直しや、都市部を中心に採血固定施設（献血ルーム）を主体とした献血受入体制の充実に向けた対応を進めます。
- ・ オンライン授業の増加により、学校での献血実施が減少しており、若年層を中心に新規献血者が急減していることから、将来にわたる献血基盤の維持と献血協力の持続的な確保に向けて、学生向けの「献血セミナー」の一層の充実など、新規献血者の獲得に向けた取り組みを強化します。
- ・ 医療機関の協力を得て輸血を受けた方やその家族の声を定期的に献血者にお届けする仕組みを確立するとともに、献血者からの声や要望を受け取るための仕組みを確立します。
- ・ 献血者の満足度調査を継続して実施し、前年度以上の満足度を維持します。
- ・ 全献血者のうち事前予約によって協力いただいた献血者数の占める割合が以下のとおりとなるよう取り組みます。

|           | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|-----------|-------|-------|-------|
| 全献血の事前予約率 | 25%   | 50%   | 70%   |

- ・ 献血者のカテゴリ区分及びカテゴリ別のドナープール数を設定し、令和4年度のプール数達成に向けたドナー育成を進めます。
- ・ 基準等により献血にご協力いただけなくなった方に対して、他の赤十字活動にご協力をお願いする制度の設計とシステムの開発を行います。

##### 2. 新たな事業展開と持続可能な事業基盤の確立

- ・ 教育目的用としてモノクローナル抗体の提供を開始します。
- ・ 保管検体の研究への利活用に向け、AMED（日本医療研究開発機構）等を通じて保管検体にかかる情報を研究者に広く公開し、アンケート調査を実施します。
- ・ ビッグデータを活用した国民の健康増進への貢献のための事業（年報公開）を進め、事業の成果が活用されることを目指します。
- ・ 保管検体の質の検証、検体の長期保管に向けた倫理審査や保管環境整備等を検討し、令和4年度には検体の長期保管に係る可能性や有用性を結論付けます。

- ・ 輸血用血液製剤の効率的な配送体制への変更に着手し、新たな配送体制における定時外配送率調査をふまえて定時配送率の目標を設定し、その達成を目指します。
- ・ 医療機関のニーズに合った新しい Web 発注システムの利用促進を図ります。
- ・ 血液センターや献血ルームを社会活動のために活用するため、現在の実施状況を把握し、支部と血液センターが協働して行う活動の方針を決定します。

## 第5 コーポレート部門

### 「日本赤十字社 長期ビジョン」の実現に向けた組織基盤の強化

- ・ 日本赤十字社が目指すべき事業実施体制及びその構築に向けて必要な施策・取り組みの整理・明確化を図ります。
- ・ リスクアプローチの手法を用いた本社（各事業等の所管部局）と支部・施設間の適正な内部統制機能を評価する監査（「事業監査」）を実施します。
- ・ 「多様な人材の確保と育成の強化」、「適正な労働環境とワークライフバランスの実現」を図るべく、その基盤となる人事関連諸制度の再構築を行います。
- ・ 全社的にコンプライアンスを推進するための仕組みや規程等が整備され、本社及び各支部・施設で具体的な取り組みが実施される状態を目指します。
- ・ 事案発生後の対応体制を含む全社的な危機管理体制を構築・強化し、危機管理能力の向上を図ります。
- ・ 寄付行動への流れを「認知」→「理解」→「検討」→「行動」→「継続」という5つの段階で捉え、それぞれに効果的なコミュニケーション施策を実施します。また、段階ごとに目標を定め、その施策効果の分析・評価を繰り返すことで効率化を図り、寄付への流れの最大化を目指す「統合デジタルマーケティング」を展開しており、ポストコロナにおいて今後も継続的に実施します。

#### 【統合デジタルマーケティングの KPI（重要業績評価指標）】

|               | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|---------------|-------|-------|-------|
| 【認知】ブランド認知率※1 | 98.6% | 98.0% | 99.0% |
| 【理解】ブランド理解率※2 | 37.8% | 34.5% | 38.0% |
| 【検討】寄付意向率※3   | 39.7% | 38.0% | 40.0% |
| 【行動】1年以内寄付率※4 | 24.1% | 19.1% | 24.3% |
| 【継続】寄付継続意向率※5 | 78.3% | 81.1% | 83.0% |

※1 「活動内容まで知っている」及び「名前を聞いたことがある」と回答した方を合算した割合

※2 「活動内容まで知っている」と回答した方の割合

※3 日本赤十字社を認知している方の中で、日本赤十字社に対して「寄付をしたい」と回答した方の割合

※4 日本赤十字社を認知している方の中で、日本赤十字社に対して「1年以内に寄付をした」と回答した方の割合

※5 日本赤十字社への寄付経験者の方の中で、「ぜひ支援し続けたい」と回答した方を合算した割合



## 令和 4 年度事業計画

## 令和4年度事業計画と歳入歳出予算の概要

### 事業計画の概要

『令和4年度事業計画』については、「長期ビジョン・第1次中期事業計画の達成」「ポストコロナに向けた赤十字の役割の発揮」を基本的な考え方と位置づけ、また「優先順位の明確化を通じた効果的な事業の実施」という視点もふまえて計画を策定しています。

救護・社会活動では、新たな救護員育成体系等に基づく救護員の研修プログラムの改定・改善を行うとともに、感染症対策を踏まえた防災教育・講習普及等に取り組みます。また、病院 ERU（被災地に設置する仮設病院）の実際の発動や展開に向けた人材育成を引き続き進める等、国際的な緊急対応体制の強化に努めます。

社会福祉事業では、各施設の人材確保・研修体制の構築や経営改善の取り組みを継続するほか、地域貢献活動の強化を進めます。

医療事業では、新型コロナウイルス感染症への継続した対応はもとより、地域医療構想への的確な対応のほか、グループ経営の強化等に取り組みます。

血液事業では、コロナ禍においても必要な血液量を安定的、効率的に確保する方策を推進するとともに、供給部門における体制・業務の見直しを通じた事業全体のさらなる効率化を図ります。

### 歳入歳出予算の概要

令和4年度における日本赤十字社全体の予算は総額1兆4,121億円（歳出予算の合算）となり、各会計の歳入歳出予算は以下のとおりです。

#### 一般会計

|    |       |
|----|-------|
| 歳入 | 399億円 |
| 歳出 | 399億円 |

#### 医療施設特別会計

|       |           |
|-------|-----------|
| 収益的収入 | 1兆1,393億円 |
| 収益的支出 | 1兆1,515億円 |
| 差引額   | △122億円    |

#### 血液事業特別会計

|       |         |
|-------|---------|
| 収益的収入 | 1,636億円 |
| 収益的支出 | 1,612億円 |
| 差引額   | 23億円    |

#### 社会福祉施設特別会計

|     |       |
|-----|-------|
| 収入  | 198億円 |
| 支出  | 156億円 |
| 差引額 | 42億円  |

#### 退職給与資金特別会計

歳入歳出 393億円

#### 退職年金資金特別会計

歳入歳出 5億円

#### 損害填補資金特別会計

歳入歳出 41億円

## 1 災害救護 【28 億円】

### 事業概要

- ・新たな救護員育成体系への移行に向けた検討
- ・防災教育事業の実施体制の充実

## 2 社会活動 【19 億円】

### 事業概要

- ・他団体等との連携やボランティアが主体となる講習展開の強化
- ・地域包括ケア貢献に向けた日本赤十字社が有する各機能の結集

## 3 青少年赤十字事業 【9 億円】

### 事業概要

- ・青少年赤十字創設 100 周年事業の実施
- ・教育現場から選ばれる活動の継続

## 4 国際活動 【29 億円】

### 事業概要

- ・国際赤十字が優先する人道課題に対する国際救援及び開発協力
- ・病院 ERU の整備完了に伴う緊急応答体制のさらなる強化

## 5 運動基盤強化の取り組み 【42 億円】

### 事業概要

- ・多様な寄付機会の提供による会員募集及び社資確保
- ・支部指導講師によるボランティア支援や研修実施のための体制強化

## 6 社会福祉事業

### 事業概要

- ・各社会福祉施設の人材確保・研修体制の構築、経営改善
- ・社会福祉施設を通じた地域貢献活動の強化

## 7 医療事業

### 事業概要

- ・地域医療に貢献できる病院運営の推進
- ・健全な財政基盤の構築とグループ経営の強化

## 8 看護師等の養成

### 事業概要

- ・高い看護実践力を備えた質の高い看護師の育成
- ・赤十字施設及び同地域内で働く看護職等への学習機会の提供

## 9 血液事業

### 事業概要

- ・医療需要に基づく必要血液量の安定的かつ効率的な確保
- ・将来の献血基盤の構築

## 10 コーポレート機能の充実強化

### 事業概要

- ・長期ビジョンの達成に向けた事業実施体制や仕組みの構築
- ・広報の強化

※救護・社会活動の予算については、本社・支部の予算額を合算の上、算出していること。  
 ※予算額については、表示単位未満を切り捨てのうえ作成していること。

1-1 救護活動

事業を取り巻く環境

- 自然災害の頻発化・激甚化・広域化
- 今後 30 年以内の発生確率が 70～80%と切迫する首都直下地震や南海トラフ地震等
- 人口減少、少子高齢化、在留外国人の増加などに伴う救援ニーズの多様化
- NPO 等による様々な被災者支援活動の展開
- 新型コロナウイルス感染症のまん延に伴う社会環境の変化

長期ビジョン

事業戦略 1

災害や紛争時における支援の充実とレジリエンスの強化

令和2-4年度中期事業計画の主な目標

- ・救護規則の改正等を踏まえた「救護員育成体系」や、「救護班要員マニュアル」に基づく研修・訓練の全国実施
- ・こころのケア活動の調整や、発災初期のアセスメントにかかる検討
- ・災害時の迅速かつ円滑なボランティア活動実施のための体制整備
- ・日本赤十字社が取り組む「災害時に支援が届きにくい分野」への貢献

令和4年度事業計画  
(主な取り組み・施策)

- (1) 新たな救護員育成体系への移行に向けた検討
- (2) 継続的な研修及び訓練の実施
- (3) 災害時のボランティア活動実施のための環境整備
- (4) 災害時に支援が届きにくい被災者への支援方法の検討



# 1 災害救護

## (1) 新たな救護員育成体系への移行に向けた検討

### 背景・目的

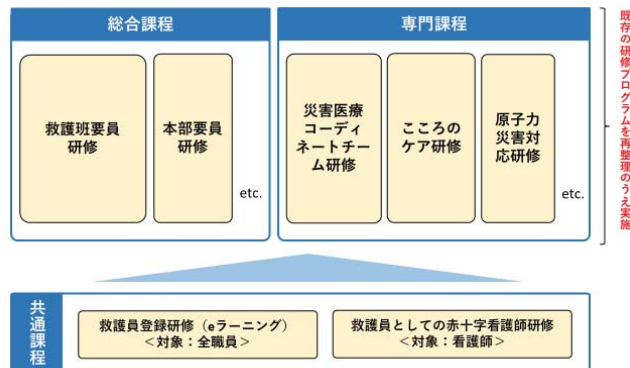
災害発生時において、より有効で円滑な救護活動を実施するためには、救護員等のさらなる質の向上と確保が必要です。

また、昨今の災害対応では、災害医療コーディネート体制の強化や感染症対策、こころのケア活動の推進など様々な取り組みが求められており、さらに、今後において発生が危惧されている大規模災害に対応するためには、全国的に統一された救護員育成体系に基づいた研修及び訓練を実施するなど、救護員への教育環境をさらに整備する必要があります。

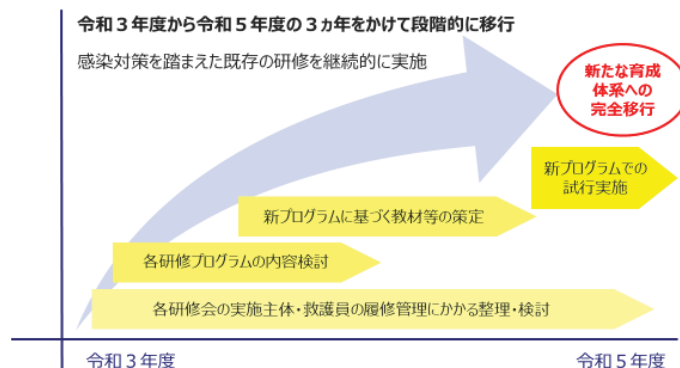
今後においては、令和2年度に制定された救護員育成規程に基づき、各支部・施設における既存の研修体系等との整理を行いながら、新たな救護員育成体系を段階的に整備していくことが求められています。

### 実施内容・目標

令和4年度においては、令和3年度に引き続き、各育成課程における新たな研修プログラムの具体的な内容検討を行うとともに、標準的な研修教材の作成や各研修会の実施主体の考え方、救護員の履修管理等の具体的な検討を行い、新たな救護員育成体系への移行に取り組めます。



【新たな救護員育成体系のイメージ図】



【新たな救護員育成体系への移行計画】

## (2) 継続的な研修及び訓練の実施

### 背景・目的

災害発生時に迅速かつ効果的な救護活動を実施するためには、救護班や日赤災害医療コーディネートチーム等の救護活動に従事する救護員の質的・量的な充実がさらに求められています。

令和3年度の本社主催による研修及び訓練については、新型コロナウイルス感染症のまん延状況を踏まえ、全国的な移動を伴う集合形式での実施を見合わせ、オンライン形式を中心として開催しました。

また、各支部・施設においては、基本的な感染対策を講じた上で、規模を縮小した集合形式やオンライン形式に一部の集合形式を加えるなど、開催手法を工夫しながら可能な限り実施しました。

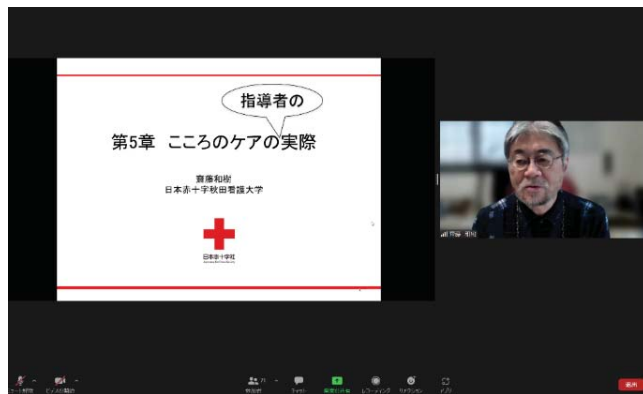
# 1 災害救護

## 実施内容・目標

令和4年度においても、引き続き、新型コロナウイルス感染症等のまん延状況を注視し、eラーニングの活用など様々な開催手法を取り入れながら、救護員のさらなる質の向上を図るため、継続的に研修及び訓練を実施してまいります。



令和3年度日本赤十字社中国・四国ブロック  
各県支部合同災害救護訓練（香川県）



令和3年度こころのケア指導者養成研修会  
（本社主催：オンライン）

## （3）災害時のボランティア活動実施のための環境整備

### 背景・目的

災害の頻発化、激甚化、広域化や高齢社会の進展など災害状況・社会環境が変化するなか、日本赤十字社が有するボランティアの組織力を生かした迅速かつ円滑な活動を展開することが求められます。そのためには、全国から被災地に多数派遣されるボランティアが主体的に活動する体制を整備する必要があります。

### 実施内容・目標

令和2年度に整理された「災害時に日本赤十字社が行うボランティア活動のメニュー」等に基づき、災害時にボランティアが主体的に活動できるよう研修及び訓練を実施するとともに、ボランティア活動の実施にあたっては、社会福祉協議会が設置する災害ボランティアセンターやJVOD（全国災害ボランティア支援団体ネットワーク）等の他団体とさらなる連携強化を図ります。

# 1 災害救護



救援物資の搬送を行う赤十字ボランティア  
(静岡県)



災害ボランティアセンターで活動する赤十字ボランティア  
(佐賀県)

## (4) 災害時に支援が届きにくい被災者への支援方法の検討

### 背景・目的

首都直下地震や南海トラフ地震の発生が高い確率で予期されるなか、人口減少、少子高齢化、在留外国人の増加などにより、災害時の救援ニーズがますます多様化することが想定されます。

そのような社会環境の変化を踏まえ、支援の手が届きにくい被災者にも目を向けるなど、適時的確な救護活動を展開していく必要があります。

### 実施内容・目標

近年発生した災害における救護活動の検証結果や、政府や関係機関が実施する災害時の活動等を踏まえ、災害時に支援が届きにくい被災者への支援方法を検討します。

1-2 防災・減災活動

事業を取り巻く環境

- 近年の世界的な気候変動に伴う自然災害の激甚化・頻発化・広域化
- 人口減少と少子高齢社会の進展などによる社会形態の変化に伴う地域コミュニティの衰退
- 「自助」、「共助」の必要性の高まり
- コロナ禍における ICT（情報通信技術及び同技術を利用したサービス等）の活用や感染対策を講じた事業実施の必要性の高まり

長期ビジョン

事業戦略1

災害や紛争時における支援の充実とレジリエンスの強化

令和2-4年度中期事業計画の主な目標

- ・ 地域コミュニティを対象とした防災教育事業の今後の事業展開に向けた方針の策定、方針に基づく事業実施
- ・ 学校教育と連動した防災教育の推進

令和4年度事業計画  
(主な取り組み・施策)

- (1) 防災教育事業の実施体制の充実
- (2) 防災教育事業における ICT 活用の検討
- (3) 青少年赤十字防災教育の推進



# 1 災害救護

## (1) 防災教育事業の実施体制の充実

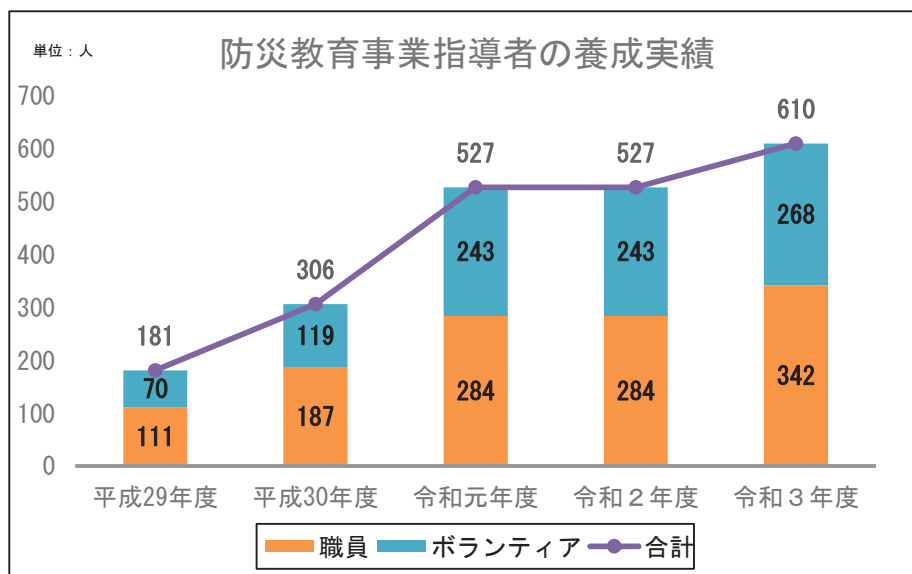
### 背景・目的

地域住民を対象とする防災教育事業(赤十字防災セミナー)については、全国展開から5年が経過し、セミナーの企画・運営を担う「防災教育事業指導者」はボランティアの方々がその4割超を占めるまでとなり、職員とともに本事業を推進しています。引き続き地域住民の「自助」と「共助」の力を向上させるため、これまでに得られた知見を活用し、本事業の実施体制をさらに充実させていくことが必要です。

### 実施内容・目標

令和4年度は、防災教育事業指導者を各都道府県支部が自ら安定的に養成できる体制を確立します。併せて、防災教育事業推進委員会及び技術委員会にて、カリキュラムの拡充や、今後の本事業の展開に関する方針を策定します。

また、新型コロナウイルス感染症まん延下でのセミナーの開催にあたっては、個人ワークによる災害図上訓練(DIG)※の実施、オンライン形式による開催等、感染対策を引き続き徹底します。



DIGを個人ワークにより実施する様子(兵庫県)

※ 地域の防災マップの作成を通じて、防災上の資源や危険箇所を把握・理解し、個人や地域で予め行うべきことを検討するカリキュラムです。

# 1 災害救護

## (2) 防災教育事業における ICT 活用の検討

### 背景・目的

新型コロナウイルス感染症まん延下においても、赤十字防災セミナーを継続するにあたり、令和3年度は、オンライン形式による開催や「災害への備え」の動画教材等の配信に取り組みました。

本事業が今後も地域住民の「自助」と「共助」の力の向上に資するよう、社会環境の様々な変化にも柔軟に適応しながら、安定した事業展開を維持していくことが求められます。

### 実施内容・目標

令和4年度は、本事業で蓄積されたノウハウを踏まえ、ICTを効果的に活用できる分野を特定するとともに、感染対策のみならず、受講者及び防災教育事業指導者等の利便性や業務効率の向上も視野に入れて検討します。



ICTを活用し、「防災教育事業指導者養成研修」をグループワークを含めオンライン形式で実施



紙媒体が中心であった本事業の広報資料に動画を追加し、動画配信サービスやホームページで活用

## (3) 青少年赤十字防災教育の推進

### 背景・目的

青少年赤十字では、文部科学省や教育委員会の協力を得て、学校に対して防災教育の普及に努めています。学校教育の枠組みの中で普及することにより、児童・生徒が、健康・安全に関する活動を通じて、いのちと健康を大切にし、奉仕の精神を養うことにつながるとともに、災害における人的被害を効果的かつ継続的に軽減させることが期待できます。

これまで、小学校・中学校・高等学校向け青少年赤十字防災教育プログラム『まもるいのち ひろめるぼうさい』を13万9,500部作成・配付し、全国の学校教育の中で活用されています。

また、幼稚園・保育所向けには、防災教材『ぼうさいまちがいさがし きけんはっけん!』を6,600部作成・配付し、全国の青少年赤十字加盟幼稚園・保育所での防災教育に活用されています。この教材は、幼稚園・保育所に限らず、小学校低学年や特別支援学校、地域の外国人向けの防災教材としても活用されています。

# 1 災害救護

## 実施内容・目標

令和4年度も引き続き両教材を活用して、学校教育と連動した防災教育を進めていきます。

『まもるいのち ひろめるぼうさい』は、東日本大震災を機に作成しましたが、昨今の台風などの風水害をはじめとした自然災害の頻発化・激甚化・広域化や、新型コロナウイルス感染症のまん延による感染症予防啓発教育のニーズの高まり等を踏まえて、教育現場のニーズに即したプログラムを提供できるよう内容改定を進めます。

幼稚園・保育所向けの『ぼうさいまちがいさがし きけんはっけん！』については、「誰もが簡単に教えることができる」という特色を生かして、赤十字奉仕団の協力のもと教材の伝え方の工夫を行い、幼稚園・保育所以外での活用方法も探っていきます。



風呂敷を使ったリュック及び防災頭巾づくりを体験（福井県）

2-1 講習事業（応急手当・介護方法の普及）

事業を取り巻く環境

- 急速に少子高齢化が進む社会において、地域に暮らす人々が相互に支え合う必要性の高まり
- 頻発化・激甚化・広域化する自然災害の発生に伴う、一般市民への救急法等講習普及の重要性増大
- 行政や企業、団体、ボランティアと連携した「地域づくり」への参画ニーズの拡大
- 感染症のまん延をきっかけとした、教育分野における ICT（情報通信技術及び同技術を利用したサービス等）活用機運の高まり

長期ビジョン

事業戦略2-①

医療・福祉・介護分野等における地域社会への貢献

令和2-4年度中期事業計画の主な目標

- ・行政や企業、団体、教育機関等と連携した講習事業の実施
- ・ボランティア主体の講習の実施による「地域づくり」の推進
- ・ICTの活用による受講者の利便性向上
- ・姉妹赤十字社と連携した講習普及の推進

令和4年度事業計画  
（主な取り組み・施策）

- （1）他団体等との連携やボランティアを主体とした講習展開の強化
- （2）ICTを活用した新たな講習展開の検討
- （3）姉妹赤十字社における救急法等の普及活動への支援



## 2 社会活動

### (1) 他団体等との連携やボランティアを主体とした講習展開の強化

#### 背景・目的

近年、急速に少子高齢化が進む社会において、地域に暮らす人々がいつまでも健康で自分らしく暮らすことができるよう、地域で支え合う体制づくりがより一層求められています。

行政をはじめ、企業や団体、ボランティアなどとのネットワークを最大限に活用し、地域ニーズに即した受講者ターゲットを見定め、戦略的かつ多角的に講習事業を展開することで「地域づくり」に貢献していきます。

#### 実施内容・目標

令和4年度は、地域に根付いた関係機関や団体と日本赤十字社において、講習事業の展開により地域づくりへの有効な連携や協働を図ることができるよう、積極的に取り組みます。

また、講習事業におけるボランティアの参画領域拡大に向けて、優秀な人材の確保や指導者育成の体制を強化します。さらに、ボランティアが講習事業に主体的かつ幅広く携わることで、より一層の講習推進を図ることができるよう、講習環境の整備を進めます。

#### 【他団体等との連携事例】



(公財) B&G との連携による水辺の安全学習アプリ

#### 【講習を通じたボランティア活動事例】



水上安全法指導員を目指し講習に参加するボランティア  
(長崎県)



幼児安全法講習の受講者にボランティアが丁寧に指導  
(香川県)

## 2 社会活動

### (2) ICT を活用した新たな講習展開の検討

#### 背景・目的

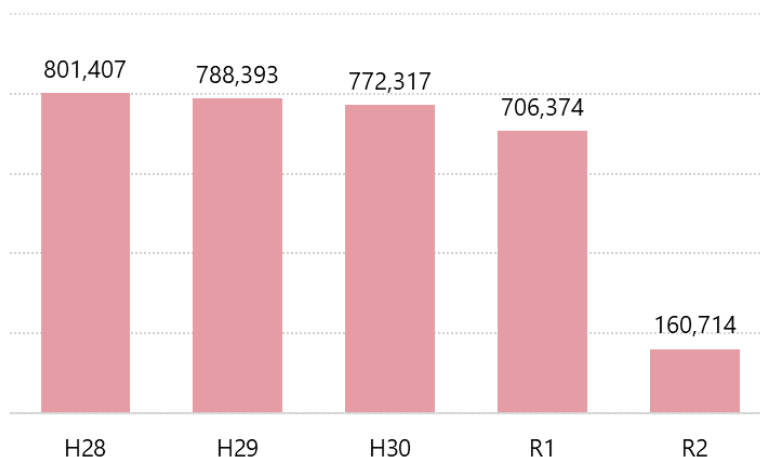
新型コロナウイルス感染症まん延下においても、講習事業を安全に開催できるよう、オンライン講習やSNSによる情報発信などWebを活用し、推進してきました。

今後は、様々な社会状況に適応するため、より安定的な講習事業の継続と受講者の利便性を向上させるべく、ICTを活用した講習展開の検討を進めます。

#### 実施内容・目標

救急法等講習にかかるシステムやeラーニング教材の作成・強化、SNSによる情報発信強化など、ICTを活用した講習の本格的な導入に向けて取り組みます。令和4年度は、支部・本社においてICTを活用した新たな講習展開を協議する場を設け、安定的な講習事業の提供と受講者の利便性向上のための具体的な導入案について検討します。

【講習受講者数の推移】



自宅でも動画を見ながら一次救命処置が学べる  
コンテンツをホームページなどに掲載



eラーニング教材「WEB CROSS -電子講習室-」

## 2 社会活動

【令和2年度におけるオンライン講習 受講者数】



ペットボトル等を活用したオンライン講習に参加する受講者  
(茨城県)

| 種別       | 開催回数（回） | 受講者数（人） |
|----------|---------|---------|
| 救急法      | 132     | 8,028   |
| 水上安全法    | 4       | 354     |
| 健康生活支援講習 | 28      | 631     |
| 幼児安全法    | 41      | 1,292   |
| 計        | 205     | 10,305  |

### （3）姉妹赤十字社における救急法等の普及活動への支援

#### 背景・目的

病院や救急医療システム等の医療インフラが不十分な途上国では、救急現場に居合わせた市民による速やかな応急手当の実施が重要となっています。日本赤十字社がこれまで培ってきた講習事業における知識・技術等を活用し、姉妹赤十字社が実施する救急法等普及活動を支援していきます。

#### 実施内容・目標

東ティモール赤十字社への支援事業は、令和3年12月をもって終了しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により現地訪問ができなかったため、令和4年度に指導員派遣と最終事業評価を行います。

また、ラオス赤十字社への支援事業については、令和4年度に第2次協定を締結し、事業目標が達成できるよう、効果的な支援を継続していきます。

さらに、新規支援事業の形成に向け、支援先とする姉妹赤十字社の選定など、国際赤十字・赤新月社連盟と連携し、継続して準備を進めます。



サッカー競技場における応急手当（東ティモール赤十字社）



高校での救急法講習（ラオス赤十字社）

2-2 地域における社会活動

事業を取り巻く環境

- 1.5人の現役世代が1人の高齢者を支える2040年問題の早期認識の必要性
- 多発する自然災害への備えを含めた、平常時からの各地域における自助・互助の重要性
- 日本赤十字社が保有するリソースの活用、社内外の連携・協働による地域共生社会実現に向けた貢献への社会的要請
- コロナ禍からの回復を目指した全世代を対象とする支援の必要性

長期ビジョン

事業戦略2-①

医療・福祉・介護分野等における地域社会への貢献

令和2-4年度中期事業計画の主な目標

- ・行政・社協・生協等との協働強化、地域包括ケアにかかる活動状況の把握
- ・社会の動向やニーズの把握・分析
- ・地域の実情に合った社会活動の推進

令和4年度事業計画  
(主な取り組み・施策)

- (1) 地域包括ケア貢献に向けた日本赤十字社が有する各機能の結集
- (2) 他団体等と協力した地域づくり



## 2 社会活動

### (1) 地域包括ケア貢献に向けた日本赤十字社が有する各機能の結集

#### 背景・目的

日本赤十字社には、地域に根差した活動で培ったさまざまな経験、技術、知識、施設そして人材があります。これらを有効に組み合わせることで、日本赤十字社による地域包括ケアへの寄与を拡充することができると思います。

#### 実施内容・目標

全国規模の動向を把握できる本社と地域に密着した事業を行なっている支部・施設のそれぞれの特性を地域包括ケアに生かせるように、Web や研修を活用して本社・支部・施設間の情報交換を迅速に行います。

全国の担当者が集まる地域包括ケアサロンを開催し、奉仕団等ボランティアの活動を含む各支部の取り組みや日本赤十字社以外の活動を、パネルディスカッション形式で学び合う機会にします。

#### 【支部における地域包括ケア取り組み達成目標】

| 項目                         | 令和3年度（実績） | 令和4年度（目標） |
|----------------------------|-----------|-----------|
| 地域包括ケアにかかる活動に取り組む支部の割合     | 63.8%     | 75%       |
| 支部における行政・社会福祉協議会等の団体との連携実績 | 27 支部     | 35 支部     |

### (2) 他団体等と協力した地域づくり

#### 背景・目的

超少子高齢社会が進む中、厚生労働省は安心・安全な社会の土台となる地域力の強化のため、地域共生社会の実現を掲げています。日本赤十字社は、他の組織・団体と連携し、地域力の強化により一層貢献していきます。

#### 実施内容・目標

所有する団地を地域医療福祉の拠点にすることを目指している UR（独立行政法人都市再生機構）と協働し、東京都内の UR 3 団地で健康生活支援講習と献血を同時に開催するイベントを、トライアル事業として実施します。



UR 団地での講習と献血を同時に開催するイベント（東京都）

事業を取り巻く環境

- 人々の価値観の多様化や地域コミュニティのつながりが希薄になる社会において、「互いを尊重し、助け合う心」を養うことの重要性の再認識
- 教育現場や社会環境の変化による教員の多忙化
- コロナ禍におけるリモートや感染対策を講じた事業実施の必要性の高まり

長期ビジョン

事業戦略3

多様化が進む社会における人道の輪の拡大

令和2-4年度中期事業計画の主な目標

- ・教育現場のニーズ把握、学校が抱える課題に関する知見の蓄積
- ・学校が抱える課題への対応の一助となるような新たな人道教育の展開に向けた方向性の確立
- ・教育現場から選ばれる青少年赤十字活動の普及継続
- ・姉妹赤十字社の人道教育推進への協力

令和4年度事業計画  
(主な取り組み・施策)

- (1) 青少年赤十字創設100周年事業の実施
- (2) 教育現場から選ばれる活動の継続
- (3) 姉妹赤十字社の青少年教育への協力



### 3 青少年赤十字事業

#### (1) 青少年赤十字創設 100 周年事業の実施

##### 背景・目的

青少年赤十字は、令和 4 年度に創設 100 年を迎えます。「未来のあなたへ、やさしさを。」をテーマに、全国各地で工夫をこらした活動を展開していきます。活動を通じてこれまでの青少年赤十字活動を振り返るとともに、今後の一層の活動推進につなげます。

##### 実施内容・目標

5 月に予定しているオープニングイベントでは、全国の青少年赤十字メンバーをオンラインでつなぎ、青少年赤十字の 100 年の歩みを振り返り、これからの青少年赤十字活動について考えます。また、Instagram を活用した SNS 企画を実施し、各地の活動を広く発信していきます。

全国各地でも青少年赤十字メンバーが主役となるような特色ある活動を実施していきます。家族や友人、未来の自分に向けての手紙や、青少年赤十字活動に関するポスターの作成にメンバーが取り組みます。また、青少年赤十字経験のある職員との対談式キャリア教育や、赤十字ゆかりの地の見学ツアーなど、メンバーへの学びの場を提供します。

これらの記念事業において、令和 3 年度までに製作したのぼりやロールアップバナー、缶バッジなどのグッズを活用します。

さらに、青少年赤十字創設 100 周年を記念して、これまでの活動をわかりやすく伝えることができる書籍を制作、全国の公立図書館などに寄贈し、青少年赤十字への一層の理解促進を目指します。



のぼり



ロールアップバナー



手紙や SNS 企画（機関紙中・高校生号）



寄せ書き旗

### 3 青少年赤十字事業

#### (2) 教育現場から選ばれる活動の継続

##### 背景・目的

教育現場や社会環境の変化により、青少年赤十字の指導の担い手である教員は多忙を極めており、教育現場に青少年赤十字を取り入れることの有用性について、これまで以上に教員や関係者の理解を得る必要があります。そのため、教育現場のニーズの的確な把握が重要となっており、令和2年度・3年度において、各種研修会、協議会や研究会など指導者が集まる会議で意見聴取をするなど、状況把握を行いました。

また、新型コロナウイルス感染症のまん延により、新たな生活様式が求められる中、これまでの活動の経験と知識を活かし、今だからこそ「選ばれる青少年赤十字」となるように、新たな形態による活動展開を進めていく必要があります。

##### 実施内容・目標

令和4年度は、これまで把握してきたことを土台として、「いじめ」や「不登校」など学校が抱えている課題への対応の一助として、「特別の教科 道徳」の考え方と親和性が高い青少年赤十字の人道教育を学校現場で活用できるように教育素材を提供します。

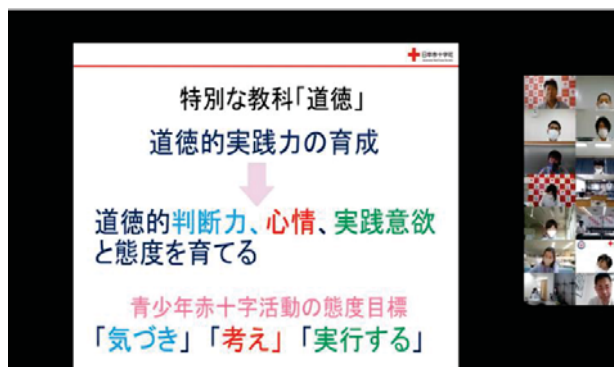
また、青少年赤十字加盟校を中心に防災教育や感染症予防啓発をオンライン形式及び集合形式等で実施していきます。



カメラの向こうにいる小学生に向けて救急法を教える講師（広島県）



オンラインでも自主的に発言する小学生メンバー（広島県）



青少年赤十字指導者を対象に態度目標と道徳の関連性を説明（本社）

### 3 青少年赤十字事業

#### (3) 姉妹赤十字社の青少年教育への協力

##### 背景・目的

赤十字の強みは世界的なネットワークです。青少年赤十字では国際理解・親善の取り組みとして、アジア・大洋州の姉妹赤十字社の青少年メンバーとの国際交流事業を隔年で開催しています。この国際交流事業を通じて、国内で行っている青少年赤十字の活動ノウハウを姉妹社に提供してきました。

また、姉妹赤十字社による衛生教育や防災教育の実施に協力することによって、海外での青少年教育の推進にも貢献します。

##### 実施内容・目標

令和4年度は、アジア・大洋州姉妹赤十字社との国際交流事業を開催します。この国際交流事業では、主体的に行動する子どもを育てるための青少年赤十字の態度目標「気づき、考え、実行する」や、青少年赤十字活動のリーダーの養成を目的に国内各地で開催している宿泊型研修（リーダーシップ・トレーニング・センターやスタディー・センター）の要素をプログラムに取り入れ、国内における人道教育のノウハウを姉妹赤十字社の青少年メンバーに提供していきます。

また、これまで国内で培ってきた衛生教育や防災教育のノウハウをネパールやバヌアツ、インドネシアの姉妹赤十字社青少年メンバーに紹介し、衛生意識・防災意識の向上に貢献します。



日本と香港で実施した国際交流事業（オンライン）

## 4-1 国際救援・開発協力

### 事業を取り巻く環境

- 気候変動による自然災害の激甚化・頻発化
- 新型コロナウイルス感染症の世界的まん延など公衆衛生上の危機の拡大
- 紛争や暴力行為による犠牲者、難民・避難民の増加や長期滞留化
- 地球規模の人道危機への対応と「誰一人取り残さない」支援の必要性の高まり
- 地域社会の人々のレジリエンス強化の重要性の高まり
- コロナ禍におけるリモートや感染対策を講じた現地事業管理の必要性の高まり

| 長期ビジョン                                    | 令和2-4年度中期事業計画の主な目標                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 令和4年度事業計画<br>(主な取り組み・施策)                                                                                                              |
|-------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>事業戦略1</b><br>災害や紛争時における支援の充実とレジリエンスの強化 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 赤十字が最優先課題の一つとしている中東地域の人道危機への戦略的対応</li> <li>・ アジア地域の人道危機への優先的対応</li> <li>・ 病院 ERU (Emergency Response Unit) の登録・稼働にかかる準備の完了</li> <li>・ 国際要員の安全管理の徹底</li> <li>・ ERU など国際活動に資する人材の育成と確保</li> <li>・ アジア、アフリカ地域のレジリエンス強化と姉妹赤十字・赤新月社の組織強化</li> <li>・ 国内事業と国際事業の融合を意識した支部の国際活動への関与拡大</li> </ul> | (1) 国際赤十字が優先する人道課題に対する国際救援<br>(2) 病院 ERU の整備完了に伴う緊急即応体制のさらなる強化<br>(3) 国際要員の安全管理<br>(4) 国際活動に携わる人材の育成<br>(5) 地域社会におけるレジリエンスの向上のための開発協力 |
| <b>事業戦略2-①</b><br>医療・福祉・介護分野等における地域社会への貢献 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 企業・団体とのパートナーシップの強化、好事例の蓄積</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                     |                                                                                                                                       |

## 4 国際活動

### 国際救援

#### (1) 国際赤十字が優先する人道課題に対する国際救援

##### ア 中東人道危機救援

###### 背景・目的

平成23年に勃発したシリア紛争から10年が経過しましたが、未だに1,000万人超の難民・国内避難民が劣悪な環境下で先行き不透明な生活を送っています。シリアだけでなく、70年以上紛争が続くパレスチナ、政情不安定なイラク、平成27年に内戦が勃発したイエメンなど中東各地で多くの人々が厳しい環境下での生活を強いられています。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響は紛争地域も例外ではなく、劣悪な環境に置かれた人々をさらなる窮状に追い込みました。

日本赤十字社は、長期化・複合化する紛争や人道危機に苦しむ人々のため、中長期的な支援計画に基づいて平成27年度からシリア、レバノン、ヨルダン、イラク、パレスチナ、イエメンにおいて、ICRC（赤十字国際委員会）、連盟（国際赤十字・赤新月社連盟）、現地赤十字・赤新月社との連携の下、様々な人道支援を展開しています。

第2次3カ年事業計画は令和3年度で終了しますが、令和4年度以降も支援を継続する必要がある状況です。



レバノンのパレスチナ難民キャンプにあるパレスチナ赤新月社病院で  
超音波検査機材のトレーニングを行う日本赤十字社医師（写真中央）

###### 実施内容・目標

令和4年度も引き続きICRC、連盟、現地赤十字・赤新月社と協力して紛争被害者への支援を継続します。

特に、被害者支援の最前線にある現地赤十字・赤新月社が効果的な活動を継続することができるように、各社の能力強化にも取り組みます。具体的には、新たな第3次3カ年事業計画（2022-2025）のもと、パレスチナ赤新月社と協働して同社が運営する医療施設の機能強化を図り、レバノン赤十字社と協働して避難民の水・衛生環境改善などのため、現地診療施設を拠点とした同社の能力強化を行います。

## 4 国際活動

### イ 南スーダン・ナイジェリア等紛争犠牲者支援

#### 背景・目的

南スーダンでは平成30年9月の和平合意以降も武力衝突など不安定な情勢が続いており、総人口の3人に1人が住む家を迫られるなど深刻な人道危機に陥っています。また、ナイジェリアでは北東部を中心に武力衝突が続き、170万人以上が国内避難民となり、過酷な生活を強いられています。

日本赤十字社は、これまで ICRC の要請を受けて同地域へ医療要員を派遣してきましたが、引き続き、避難する人々が国際人道法に基づき適切に支援・保護されるよう、救援物資や食料の配付、安否調査などの離散家族再会支援、医療・保健衛生活動などの支援ニーズに応じていく必要があります。



ナイジェリアの ICRC 戦傷外科病棟で活動する

日本赤十字社看護師（写真左）©ICRC

#### 実施内容・目標

令和4年度も新型コロナウイルス感染症の動静を見極めながら要員派遣を継続し、コロナ禍においてさらに困窮を極める紛争地の人道問題、とりわけ現地の保健医療問題への対応に取り組みます。

### ウ バングラデシュ南部避難民保健医療支援

#### 背景・目的

平成29年8月にミャンマー・ラカイン州で発生した暴力行為を逃れ、隣国バングラデシュへ避難してきた人々を支援するため、日本赤十字社は同年9月から緊急救援を、そして平成30年5月からは第1次となる中期保健医療支援事業を開始し、バングラデシュ赤新月社とともに診療所の運営や母子保健、地域保健、こころのケアなど人々の命と健康を守る活動を実施しています。第1次中期保健医療支援事業は令和3年度で終了しますが、令和4年度以降も支援を継続する必要がある状況です。

## 4 国際活動



井戸の周辺で手洗い啓発活動を行う苦米地首席代表（写真中央）©Atsushi Shibuya/JRCS

### 実施内容・目標

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の動静を見極めながら、第2次中期保健医療支援事業の計画に基づいて要員を派遣し、これまで行ってきた避難民キャンプ内の診療所を中心とした診療活動をはじめ、避難民に対する感染症予防啓発などの地域保健医療活動、こころのケア活動を継続します。また、難民・避難民だけでなく、新型コロナウイルス感染症の影響で支援ニーズが高まっているとされる受け入れコミュニティへの支援も開始します。これらの支援を通じて、地元の医療スタッフや避難民ボランティアが主体となった保健医療サービスの確立を目指し、地域の人々のレジリエンス（災害や困難な状況から回復する力）の向上に努めます。

## （2）病院 ERU の整備完了に伴う緊急即応体制のさらなる強化

### 背景・目的

世界各地で激甚化・頻発化する自然災害に対して、より質の高い人道支援活動が求められています。日本赤十字社はこれまでの国内・国際救援活動の現場で培った経験や全国に広がる赤十字病院の組織力を活かし、より効果的な救援活動が実施できるよう、緊急即応体制の強化を目指して、手術や入院の機能を含む2次医療が提供できる病院 ERU（Emergency Response Unit）の整備を進めてきました。令和3年度には資機材の整備を終え、連盟への正式な登録を完了したところです。

### 実施内容・目標

令和4年度は病院ERUの実際の発動や展開に備えるため、必要な人材の育成を引き続き進めるとともに、関係省庁、民間企業及び関連団体、連盟や他国の赤十字・赤新月社などとの協力体制の拡充を図ります。

また、感染症のまん延で海外からの要員派遣が制限される場合でも、必要な医療救援が現地で展開できるようにするために、地元の医療従事者を主体とした活動やしきみづくりに向けた支援にも引き続き取り組みます。

## 4 国際活動



病院 ERU の感染症用隔離病棟のための輸入資機材の搬入©大阪赤十字病院

### (3) 国際要員の安全管理

#### 背景・目的

世界各地の紛争の激甚化・複雑化によって国際救援・開発協力要員の派遣地の治安情勢も流動化しており、拉致や誘拐などの重大事案に巻き込まれるリスクが高まっています。また、新型コロナウイルス感染性のまん延で、現地情勢のモニタリングがこれまで以上に重要となっています。

#### 実施内容・目標

コロナ禍における国際救援・開発協力要員の帰任、新規派遣の可否や時期の判断を的確に行うため、令和4年度も海外事業地や関連する国・地域のリスク要因と現地情勢のモニタリング・分析を行って、引き続き国際救援・開発協力要員の安全管理と健康管理の徹底に努めます。

また、ICRC や連盟と連携して安全管理、健康管理の質的向上に努め、特に拉致や誘拐などの重大事案に対応できる危機管理能力のさらなる強化を図ります。

### (4) 国際活動に携わる人材の育成

#### 背景・目的

国際要員の業務内容は職種や派遣先によって異なります。平時からその担い手となることのできる人材の継続した育成が不可欠です。病院 ERU の本格稼働も念頭に、赤十字病院だけでなく、本社、支部、血液センターなど様々な組織において、そのような多様な人材の育成が一層求められています。

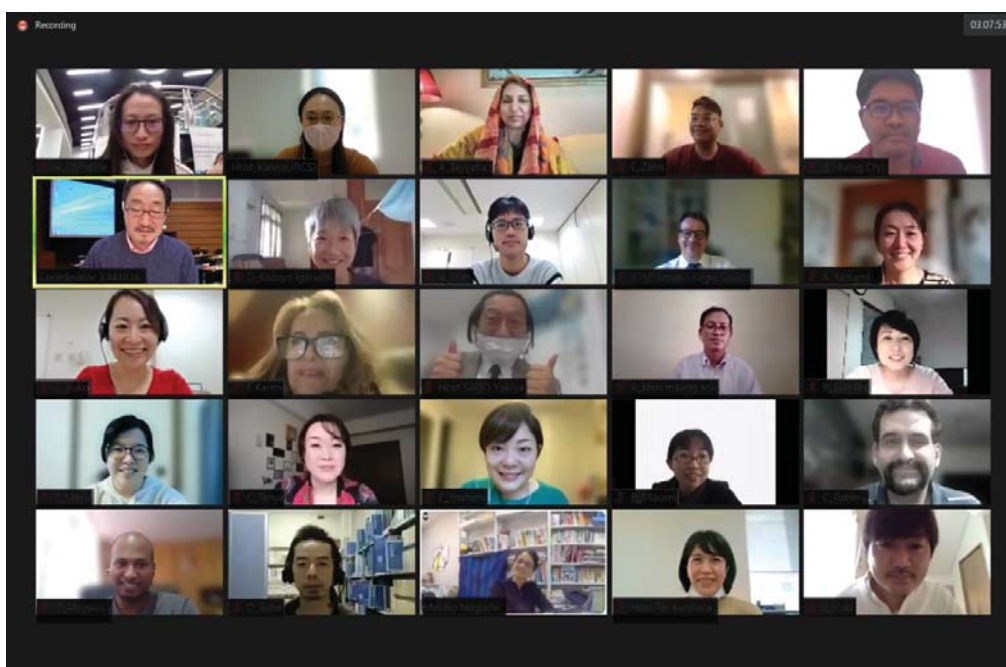
## 4 国際活動

### 実施内容・目標

病院ERUの資機材の整備完了を受けて、令和4年度は、診療所ERUと病院ERUにかかる研修内容を統合した新たな「保健医療ERU研修」を実施します。病院ERUの運営のために不足している職種の受講、要員登録を促進するとともに、病院ERUを展開する可能性が高い姉妹社からも研修参加者を積極的に受け入れます。

また、ICRC、連盟、各国の赤十字・赤新月社と協働した支援や調整の方法を学ぶ「国際救援・開発協力要員研修Ⅱ（IMPACT）」、地域保健やロジスティクスなどの各種専門研修も実施します。

こうした研修の実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症の感染状況と研修の効果を考慮しながら、集合形式とオンライン形式の研修を適宜選択し、継続して人材育成に努めていきます。さらに、令和3年度にリニューアルした国際要員ウェブサイトを活用し、人材確保のための情報発信も継続します。



自然災害や紛争などの被災地でおこなう人道援助に必要な知識や問題解決能力の修得を目指す研修

プログラム「H.E.L.P. in Tokyo」に世界各地からオンラインで参加

## 4 国際活動

### 開発協力

#### (5) 地域社会におけるレジリエンスの向上のための開発協力

##### 背景・目的

国境を越えた感染症や年々顕在化・深刻化する気候変動等の影響に対しては、レジリエンス（災害や困難な状況から回復する力）が一層求められています。

また、このような人道課題により効果的に取り組むためには、一人ひとりが個別に取り組むのではなく、国内と国際の活動の連携や、他機関・企業とのパートナーシップの強化も必要です。



感染症予防のために清潔な水で手が洗えるように設置した足踏み式手洗い設備©ルワンダ赤十字社

##### 実施内容・目標

令和4年度は、令和2～3年度に開始した防災・減災・疾病予防等にかかる4つの主要事業（ネパールコミュニティ防災、インドネシアコミュニティ防災、ルワンダ・レジリエンス強化、アフガニスタン気候変動対策）を中心に支援を継続します。現地での新型コロナウイルス感染症の状況に応じて、感染症の予防活動や対策も支援に盛り込み、政情や現地のニーズの変化にも柔軟に対応します。（国別の事業一覧は下表のとおり。）

こうした活動に、国内で地域に密着した事業に携わっている支部・施設の経験や知見を活かすことにも努めます。新型コロナウイルス感染症の影響で職員を派遣することができない場合も、現地とオンラインで会議をするなど代替手段を講じます。また、オンラインプラットフォーム※を活用した本社・支部・施設間の情報交換をより活発化します。支部・施設が国際活動に加わることで、国内での活動が刺激されることも目指します。

また、企業・団体とのパートナーシップによって開発協力を実施する共同事業の形成もさらに進めます。



植樹の方法を住民に説明する技術スタッフ©Meer Abdullah/アフガニスタン赤新月社

※ オンラインで情報を共有、蓄積する場を指します。

## 4 国際活動

### 【長期的人道ニーズへの取り組みと達成目標】

|                                      | 国名・地域名         | 事業名                                       | 目標                                                              |
|--------------------------------------|----------------|-------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------|
| 二<br>国<br>間<br>支<br>援                | ルワンダ           | レジリエンス強化                                  | コミュニティのレジリエンス強化を通じた、気候変動の影響による災害や感染症、貧困などの社会課題の改善               |
|                                      | インドネシア         | コミュニティ防災                                  | 地震・津波その他災害の脅威に対する事前の備えや災害対応能力の強化を通じた、地域の抱える災害リスクの軽減             |
|                                      | ネパール           | コミュニティ防災                                  | コミュニティのレジリエンス強化を通じた、地震等の自然災害への備え及び水衛生などの地域課題の改善                 |
| 連<br>盟<br>を<br>通<br>じ<br>た<br>支<br>援 | アフガニスタン<br>(*) | 気候変動対策                                    | 気候変動に起因する災害（干ばつ、洪水等）リスクの軽減及び生計支援                                |
|                                      | アジア・<br>大洋州地域  | 各国赤十字社の<br>ボランティア活動<br>の推進等を通じた<br>組織基盤強化 | 各国赤十字社のボランティア活動の推進、ユースボランティア育成、社法や定款の整備等を通じた組織基盤の強化             |
|                                      | 大洋州地域          | 災害対策及び<br>組織基盤強化                          | サイクロン及びその他災害リスクの軽減並びに各国赤十字社のボランティア活動の推進、ユースボランティア育成等を通じた組織基盤の強化 |
|                                      | 東アフリカ地域        | 地域保健強化                                    | 住民に対する意識啓発を通じた災害対策・疾病予防の促進                                      |
|                                      | 南部アフリカ地域       | 感染症対策                                     | 感染症の予防啓発、主に貧困世帯の子どもや孤児の栄養や健康課題の改善及び教育支援                         |
|                                      |                |                                           |                                                                 |

(\*)連盟、アフガニスタン赤新月社、日本赤十字社の3者間で協働する5年間の事業であり、その他の連盟を通じた支援（単年ごとの財政支援）とは形態が異なること。

## 4-2 国際赤十字との協働

## 事業を取り巻く環境

- 気候変動や感染症など国境を超えたグローバルかつ複合的な人道課題の増加
- 新型コロナウイルス感染症のまん延に伴い社会的格差や分断が広がるなか、人々の「連帯」や「思いやり」、「社会的包摂」などの人道的価値観の重要性の高まり
- 国内外の様々なパートナー、特に国際赤十字・赤新月運動とのさらなる協働の必要性

## 長期ビジョン

## 令和2-4年度中期事業計画の主な目標

令和4年度事業計画  
(主な取り組み・施策)

## 事業戦略3

多様化が進む社会における人道の輪の拡大

・ボランティア、一般国民、職員を対象とした研修、教材の充実を通じた国際人道法の普及機会の拡大

(1) 国際人道法の普及と実践

## 運動基盤強化戦略3

国際赤十字との更なる協働

・国際赤十字・赤新月社連盟における日本赤十字社のプレゼンスの向上  
・国際赤十字・赤新月運動の様々な知見の導入

(2) 国際赤十字・赤新月運動への貢献

## (1) 国際人道法の普及と実践

## ア 国際人道法の普及

## 背景・目的

紛争や暴力が無くならない世界において、敵味方の区別なく人々の命と健康を守る国際人道法、その根底にある「人道の理念」―苦しんでいる人を救いたい―の意義を自国において着実に広めることは重要です。その理念を一人でも多くの人に理解してもらうことは、グローバルレベルでの国際人道法の順守に貢献し、分断された社会において「連帯の精神」を想起させることにもつながります。

そのためには、まず赤十字の職員自身がその理念を深く理解し、日常の活動の中で国際人道法の普及を推進できるようになることが重要です。

## 実施内容・目標

令和4年度は、オンラインプラットフォームを活用して国際人道法の普及に関する講義や研修資料・スライド等を共有し、国際人道法の普及の担い手である職員の継続した育成と、普及のための資料や実践例の蓄積を引き続き進めます。さらに様々な市民社会の構成員に対する普及の機会を創出し、市民への普及のすそ野を広げていきます。

## 4 国際活動



赤十字奉仕団員を対象とした研修会で国際人道法についても伝達（山口県）

### イ 核兵器廃絶に向けた取り組み

#### 背景・目的

令和3年1月に核兵器禁止条約が発効しました。赤十字は、「核兵器の使用は国際人道法違反であるとともに、ひとたび使用されると、いかなる人道援助も及ばない被害をもたらす」として、一貫して核兵器の廃絶を訴えてきました。赤十字のこうした貢献は条約の中にも「核兵器の全面的な廃絶に向けた…国際赤十字・赤新月運動が…行っている努力を認識し」と明記されており、条約の理念の普及と加盟の促進、核兵器廃絶の願いを次の世代につなげていくことが引き続き求められています。

#### 実施内容・目標

令和4年度も、日本赤十字社は唯一の戦争被爆国の赤十字社として、特に国際人道法を普及する観点から、この問題への国内外での関心を喚起することに引き続き努めます。核兵器禁止条約関連の動向に留意し、ICRC、連盟や世界各国の赤十字・赤新月社と連携・協力して、赤十字とヒロシマ・ナガサキの経験を国際的に発信し、特に次世代の関心を喚起していきます。

## 4 国際活動



赤十字のユースボランティアによる核兵器廃絶オンライン体験型学習イベントの様子

### ウ 安否調査の実施

#### 背景・目的

赤十字は、紛争、災害、国交の断絶などで家族間の連絡が途絶えてしまった人々の安否調査を実施しています。日本赤十字社が取り扱う安否調査の件数は年々減少していますが、赤十字を最後の頼みの綱とする人々のための、他の機関では実施できない独自の人道的活動です。

#### 実施内容・目標

令和4年度も引き続き安否調査に取り組むとともに、日本国内での大規模災害や有事の際の安否調査について、研修や訓練を行って機能のさらなる強化に努めます。

## (2) 国際赤十字・赤新月運動への貢献

#### 背景・目的

国際赤十字・赤新月運動は、赤十字の基本原則や、各国赤十字社が地域社会に根ざした活動を展開するという「地域性」(localization)と「人道第一」(humanity first)という活動の基本的な方針等を共有し、192の国と地域の世界的なネットワークを有しています。日本赤十字社は、連盟の創設5社の1つとして他社の模範となるべく活動することを通じ、世界的な赤十字運動の基盤強化に貢献します。

#### 実施内容・目標

令和4年度は国際赤十字・赤新月社連盟総会及び国際赤十字・赤新月運動代表者会議が開催される予定です。日本赤十字社は、新型コロナウイルス感染症対応を含む国内外の災害対応から得た知見や教訓、グローバルに展開するデジタル媒体でのファンドレイジングに関するルール作り、気候変動への対応などの重要課題について、具体的で実践的な提言を積極的に行い、国際赤十字・赤新月運動の中でリーダーシップを発揮していきます。また、日本赤十字社の貢献をより確かなものとするため、こうした重要課題に関する日本国内の省庁や学術機関、企業等との連携も促進します。

## 4 国際活動

---

また、国際会議で採択される各種決議・戦略、気候変動や多様な価値が共生する社会などの世界的な人道課題への対応方針といった国際的な知見を国内活動に生かしていきます。



連盟「2030年戦略」ロゴ

## 5 運動基盤強化の取り組み

### 5-1 会員・社資

#### 事業を取り巻く環境

- 人口・経済活動の都市部への集中、少子高齢化、住民意識や地域コミュニティの変化
- 他のNPO等のファンドレイジング（資金造成）の活発化、寄付方法の多様化
- 国内における社会貢献意識の進展、法人の社会貢献意識の変化、SDGsへの取り組みの広まり
- 災害の大規模化・頻発化・広域化や社会情勢の変化による赤十字活動への期待の高まり
- 新型コロナウイルス感染症のまん延による社資募集方法への影響

#### 長期ビジョン

##### 運動基盤強化戦略1

会員の赤十字運動への参画促進

#### 令和2-4年度中期事業計画の主な目標

- ・ 地区区分を通じた会員募集の維持及び個人のライフスタイルに応じた寄付機会の提供
- ・ 法人との継続的なパートナーシップの構築による法人社資の増加
- ・ 全社的な遺贈・相続財産寄付の推進
- ・ 会員に対するコミュニケーション方法の拡大及び積極的な情報発信

#### 令和4年度事業計画 (主な取り組み・施策)

- (1) 多様な寄付機会の提供による会員募集及び社資確保
- (2) 法人会員加入の勧奨促進及び既存法人会員とのさらなる連携強化
- (3) 遺贈・相続財産寄付の推進体制の整備
- (4) 会員とのコミュニケーションの強化



## 5 運動基盤強化の取り組み

### (1) 多様な寄付機会の提供による会員募集及び社資確保

#### 背景・目的

地区区分、自治会、町内会等を通じた会員や社資の募集を第一としながらも、地域コミュニティの変化や寄付方法の多様化に応じ、寄付者にとって利便性の高い方法による多様な社資の受付が必要となっています。特に、新型コロナウイルス感染症のまん延を機に、非接触方式による寄付方法が一層選択されるようになり、日本赤十字社でもクレジットカードによる寄付が大きく増加しています。

#### 実施内容・目標

クレジットカードによる寄付に加え、引き続き利便性の高い寄付方法の導入を進めます。個人向けの会員募集に関しては、社資減少のリスク回避及び効果的なマーケティング施策を実施するため、AIを用いた寄付動向調査・予測システムの構築を検討するなど、多様な寄付戦略を進めます。

また、本社の専門性と支部の地域性を踏まえ、短期・長期の両面で各地域の社資に関する課題解決を進め、赤十字活動の基盤である会員募集及び社資確保を強化します。



令和3年4月にリニューアルした日本赤十字社ホームページのクレジットカードによる寄付ページ

## 5 運動基盤強化の取り組み

### (2) 法人会員加入の勧奨促進及び既存法人会員とのさらなる連携強化

#### 背景・目的

新型コロナウイルス感染症のまん延を契機に、医療事業をはじめとする赤十字活動に多くの賛同が寄せられ、法人からの寄付も感染症のまん延以前に比べて増加しています。また、新たに支援の申し出をいただく法人も多く、これを機に、赤十字の理念や使命、活動全般に対するさらなる理解を促進し、継続的に協力していただける関係を構築する必要があります。

そのためには、企業が経営方針に据える SDGs（持続可能な開発目標）や CSR（企業の社会的責任）、CSV（本業を通じた社会的価値の創造）等の観点を十分に理解し、赤十字事業との協働が可能な分野を調査し、人道的ニーズや社会課題の解決に向けた長期的な連携が求められています。

#### 実施内容・目標

訪問やダイレクトメールなどにより法人会員への新規加入の促進を図るとともに、定期的な活動報告などを通じて既存法人会員との連携強化に取り組めます。

また、寄付付き商品や株主優待制度、各種ポイントを用いた寄付プログラム、マッチングギフトや法人従業員を対象とした寄付の呼びかけなど、法人が有する人的・物的資源を社会貢献のために積極的に活用いただく機会を提供しながら、パートナーシップの推進を図ります。



### (3) 遺贈・相続財産寄付の推進体制の整備

#### 背景・目的

少子高齢化の進展や単身世帯の増加、相続税法・民法の改正などを背景に、遺贈・相続財産寄付に対する社会の関心は高まりを見せています。メディアによる意識調査では、60歳以上の終活への関心が5割を超えるとの結果も出ており、今後も遺贈・相続財産寄付に関する申し出件数の増加傾向は続くことが見込まれます。

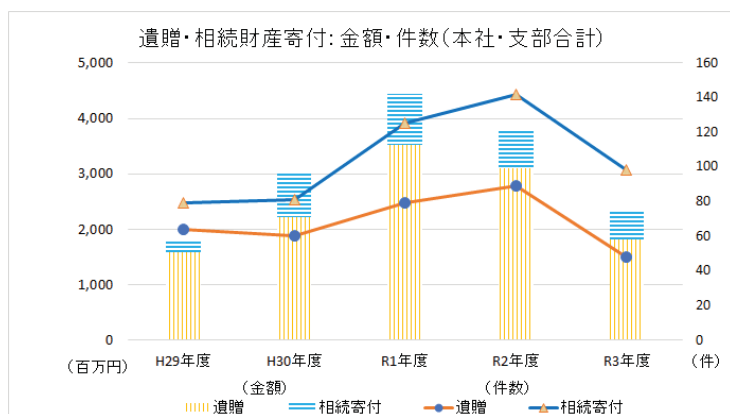
一方、相談先・寄付先が分からない等の理由から、実際の寄付手続きにつながりにくい実態も明らかになっており、尊い思いの受け皿となり得る体制の整備が求められています。

## 5 運動基盤強化の取り組み

### 実施内容・目標

令和4年度も、遺贈・相続財産寄付に関する啓発や受付窓口の周知などを目的とした全国的な広報を進めます。また、信託銀行や司法書士をはじめとする士業等の専門機関との連携を強化し、ご相談やお申し出に迅速かつ適切に対応できる体制を整備します。

#### 【遺贈・相続財産の推移】



#### 【日本司法書士会との共同セミナー】



## (4) 会員とのコミュニケーションの強化

### 背景・目的

会費等の社資がどのように使われているか、社会課題の解決に向けて赤十字がどのような活動を実施しているか等の情報を会員に定期的にお届けするため、全国統一の会員誌『CrossCom-BOOK』を令和3年度に創刊しました。会員誌には日本赤十字社あてのはがきを貼付して、会員のご意見やメッセージを収集する手段ともしています。

約26万人の会員は日本赤十字社の組織の根幹です。会員誌を会員と日本赤十字社をつなぐコミュニケーションツールとして定着させ、赤十字活動に対する会員の一層の理解・協力につなげていくことを目指します。

### 実施内容・目標

支部ごとに作成してきた広報誌からの円滑な移行のため、会員誌は段階的に会員への送付を開始しています。令和6年度までにすべての会員にお届けすることを目標としており、この目標に向けて各支部の実情も考慮したうえで、令和4年度も着実に送付を拡大していきます。

また、会員から寄せられるご意見等を踏まえ、より充実した魅力的な誌面づくりに取り組みます。



## 5 運動基盤強化の取り組み

### 5-2 赤十字ボランティア

#### 事業を取り巻く環境

- 国民の6割がボランティア活動への参加意欲を有するが、活動経験は2割にとどまる
- 専門分野に特化した多様なボランティア団体の増加・活発化
- 防災、高齢社会、孤独など、社会課題に対する地域社会でのボランティア活動ニーズの高まり
- これからの地域社会に必要な様々なボランティアが活躍できる場・環境の整備の必要性
- 新型コロナウイルス感染症のまん延による、接触型のボランティア活動の制限

#### 長期ビジョン

##### 運動基盤強化戦略2

奉仕団等ボランティア主体の活動の拡充

#### 令和2-4年度中期事業計画の主な目標

- ・ ボランティアが中心となって活動できる体制の構築
- ・ ボランティアの活躍の場の拡大

#### 令和4年度事業計画 (主な取り組み・施策)

- (1) 支部指導講師によるボランティア支援や研修実施のための体制強化
- (2) 赤十字ボランティア研修の継続的な実施
- (3) 他団体や姉妹赤十字社のボランティアとの連携強化



奉仕団員と小学校の児童と一緒に一人暮らしの高齢者を訪問する活動（富山県）

## 5 運動基盤強化の取り組み

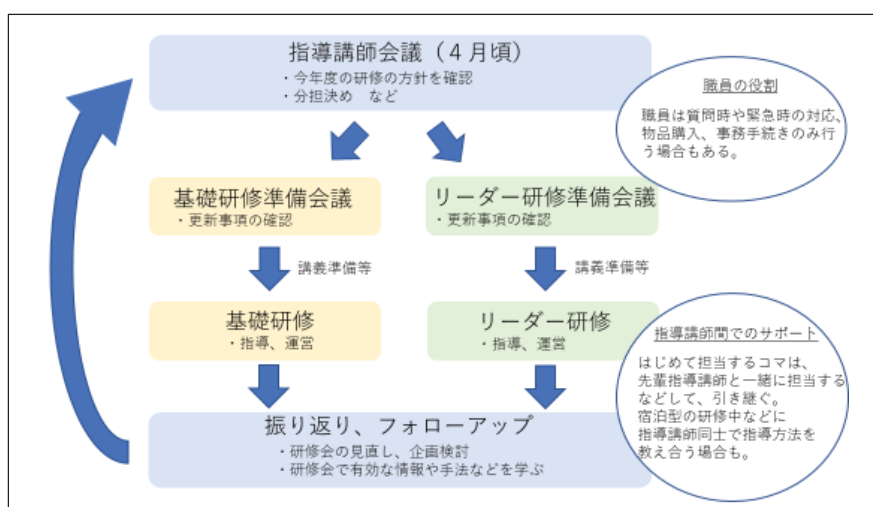
### (1) 支部指導講師によるボランティア支援や研修実施のための体制強化

#### 背景・目的

国が進める「地域共生社会」を実現するためには、地域住民それぞれが役割を持つことが重要です。そのような中で地域住民が地域に根差した活動を行う赤十字奉仕団の存在意義は大きく、赤十字奉仕団が主体的な活動をしていくことによって、地域共生社会の実現にも貢献していくことができます。

各支部では、経験豊富なボランティアを「支部指導講師<sup>\*</sup>」として委嘱し、ボランティア関連研修会の企画・運営や日々の奉仕団活動の助言等を行っています。ボランティア主体の活動を推進するため、この支部指導講師の機能を強化していくことが重要となっています。

#### 【支部指導講師のボランティア向け研修への関わりのイメージ】



#### 実施内容・目標

研修運営の手引きとなる『赤十字ボランティア養成研修ガイドブック』の内容を、さらに詳しく説明した解説集を令和3年度に作成しました。同解説集を用いることにより、支部指導講師が研修を実施しやすい環境を整え、研修講師としての支部指導講師の機能を強化してきます。また、支部指導講師の活動が既に活発な支部には、若い世代の支部指導講師の育成・委嘱をはたらきかけ、若年層のボランティアの増加を目指します。

#### 【支部指導講師委嘱状況】

（令和3年3月31日現在）

|            |      |
|------------|------|
| 支部指導講師委嘱者数 | 276名 |
|------------|------|

#### 【支部指導講師の活動状況（令和2年度）】

| 活動内容        | 活動実績人数（延べ） |
|-------------|------------|
| 研修会の企画・立案   | 52名        |
| 研修会の運営スタッフ  | 25名        |
| 研修会の講師      | 57名        |
| 奉仕団の日常活動の助言 | 95名        |

<sup>\*</sup> 赤十字ボランティアとして豊富な経験を有している方や、指導的な立場にあった方の中から支部が委嘱し、赤十字奉仕団等のボランティア活動への指導、助言、赤十字に対する理解や知識を深めるためのボランティア養成研修の企画・運営等を行う。

## 5 運動基盤強化の取り組み

### (2) 赤十字ボランティア研修の継続的な実施

#### 背景・目的

令和2年度に行った検討会において、ボランティア基礎研修やボランティア・リーダーシップ研修により、赤十字ボランティアが赤十字の理念を理解すること、また「赤十字運動の担い手はボランティア」という意識を持ち、赤十字活動の推進に必要な知識や技術の向上を図ることが大切であると確認されました。そのため、こうした赤十字ボランティアの研修は継続的に実施していく必要があります。

また、赤十字の人道の精神をより深く理解するために、「非暴力と平和の文化」の促進や「社会的包摂（統合）※」に関する研修についても実施することが求められています。



新型コロナウイルス感染症まん延下の災害を想定した炊き出し訓練を実施（埼玉県）

#### 【赤十字ボランティア養成研修の目的】

|              | ボランティア基礎研修                                                               | ボランティア・リーダーシップ研修                                               |
|--------------|--------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------|
| 目 的          | 赤十字及び赤十字運動を理解するとともに、赤十字への共感的理解を抱く。<br>赤十字ボランティアとして活動するために必要な知識・技術を身につける。 | 赤十字運動の推進役としての意志を強める。<br>赤十字運動に必要なリーダーシップを理解し、リーダーとしての資質を向上させる。 |
| 対象者          | 赤十字ボランティアに新しく登録した方、または登録を希望する方                                           | ボランティア基礎研修を修了した方で、新たにリーダー的立場になったボランティア                         |
| R2年度<br>受講者数 | 10,163人                                                                  | 1,698人                                                         |

#### 実施内容・目標

『赤十字ボランティア養成研修ガイドブック』に沿った研修実施を推進することとし、実施体制や研修実施に有益な情報を支部間で共有するとともに、赤十字奉仕団等ボランティアへの研修参加を促します。

また、「非暴力や平和の文化の促進」や「社会的包摂」への取り組みを実践するために、国際赤十字が開発した若年層向け研修プログラム「赤十字7原則セミナー（YABC研修）」を開催し、主にユースメンバーを対象に、赤十字7原則やその実践に対する理解を深めます。

※ 社会的に弱い立場にある人々を含むすべての人を地域社会で受け入れ、共に生きていくこと。

## 5 運動基盤強化の取り組み

### (3) 他団体や姉妹赤十字社のボランティアとの連携強化

#### 背景・目的

赤十字のボランティア活動の効果を高め、推進していくためには、他団体や姉妹赤十字社のボランティアとの連携を図り、活動できる機会を増やしていくことが重要です。

また、少子高齢社会において、ボランティアの高齢化が進む中、若年層を含めた様々な年齢層のボランティアの活躍の場を広げることも求められています。

#### 実施内容・目標

JVOAD（全国災害ボランティア支援団体ネットワーク）や社会福祉協議会など他団体との連携や協働を通じて新たな活動機会を創出することによって、赤十字ボランティアの活動範囲や活動内容を広げます。

また、ユースメンバーの活動を促進するために、姉妹赤十字社のユースボランティアとの連携、国際赤十字・赤新月社連盟総会や東アジアユースネットワークなどの国際会議、連盟・姉妹社が主催する研修会等への派遣を積極的に行います。

さらにパートナーシップ協定を締結している大学との連携を継続し、赤十字講座の実施やボランティア情報の提供を行います。



国際赤十字・赤新月社連盟によるユースの活動支援プログラム「Limitless」に応募した青年赤十字奉仕団員の動画（京都府）

## 6 社会福祉事業

## 事業を取り巻く環境

- 超少子高齢社会の進展に伴う社会福祉ニーズの増加及び多様化
- 慢性的な福祉人材の不足
- 国が構築を進める地域包括ケアシステムの進展
- 新型コロナウイルス感染症のまん延に伴う社会環境の変化

## 長期ビジョン

## 事業戦略 2-①

医療・福祉・  
介護分野等における地域社会への貢献

## 令和2-4年度中期事業計画の主な目標

- ・ 社会福祉施設の経営基盤の強化
- ・ 適切な人材確保を達成するための情報収集及び研究等を踏まえた新たな人材確保対策の検討
- ・ 教育環境充実のための介護や保育に関わる施設職員に対する研修体制の構築に向けた方向性の決定
- ・ 奉仕団等ボランティアの活動範囲の検討に係る情報収集
- ・ 地域貢献活動の方向性の明確化に必要な情報収集及び感染対策と両立可能な活動の継続

令和4年度事業計画  
(主な取り組み・施策)

- (1) 社会福祉施設の経営改善
- (2) 人材確保・研修体制の構築
- (3) ボランティアの活動範囲の拡大
- (4) 地域貢献活動の強化
- (5) 新型コロナウイルス感染症等への対応

令和4年度における運営計画  
(各種社会福祉施設における入所見込延べ人数)

## 【児童福祉施設】(15施設)

- ・ 乳児院 (8施設) : 71,849 人
- ・ 保育所 (3施設) : 127,250 人
- ・ 児童養護施設 (1施設) : 13,140 人
- ・ 医療型障害児入所施設 (3施設) : 93,011 人

## 【高齢者福祉施設】(8施設)

- ・ 特別養護老人ホーム : 276,928 人  
(軽費老人ホームを含む。)

## 【障害者福祉施設】(1施設)

- ・ 障害者支援施設 : 18,250 人

## 【複合型施設】(1施設)

- ・ 特別養護老人ホーム : 39,026 人
- ・ 認知症高齢者グループホーム : 6,439 人
- ・ 障害者支援施設 : 3,577 人
- ・ 介護老人保健施設 : 33,763 人

## 6 社会福祉事業

### (1) 社会福祉施設の経営改善

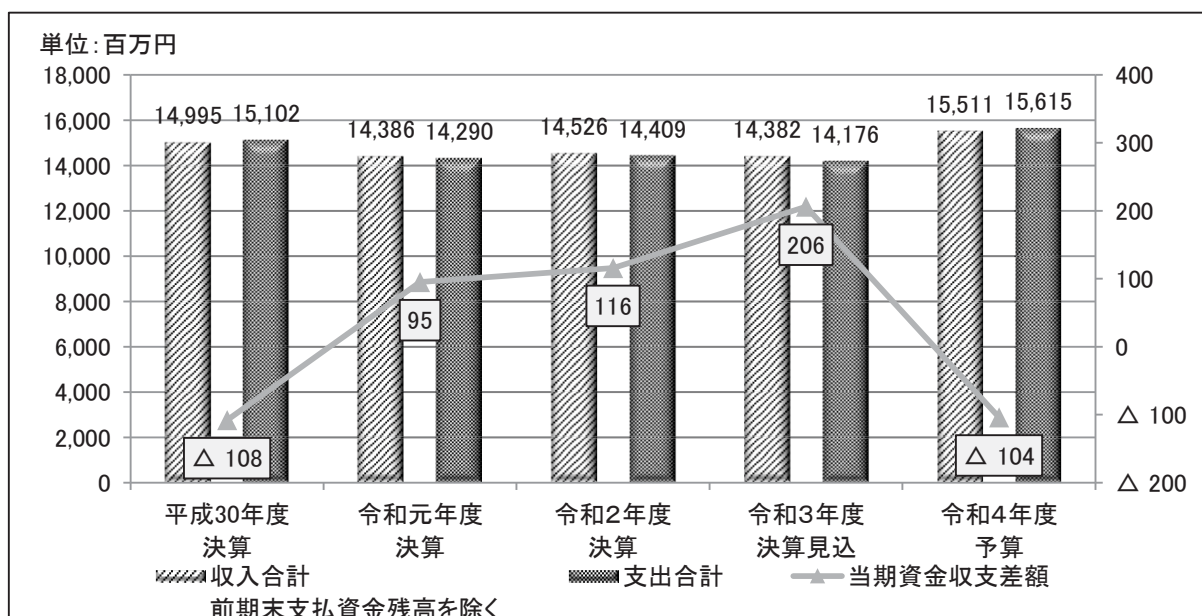
#### 背景・目的

超少子高齢社会の進展に加え、新型コロナウイルス感染症の収束の兆しが見えない社会環境において、安心・安全な施設運営がこれまで以上に求められています。各施設が的確な経営分析に基づき、福祉サービスの向上等の改善に取り組み、安定した経営を維持する必要があります。

#### 実施内容・目標

安心・安全な施設運営をより一層推進し、経営基盤を強化するため、令和3年度に引き続き業務改善をテーマとする研修会等を通じて施設職員の経営管理意識の向上に取り組むとともに、専門研修の積極的な受講による教育環境の充実を図ります。

【経営状況の推移（当期収入及び支出）】



### (2) 人材確保・研修体制の構築

#### 背景・目的

福祉の現場における慢性的な人材不足が社会課題となる中、介護需要の増加、子育て支援、障がい者の社会参加など社会福祉ニーズは多様化し、新型コロナウイルス感染症のまん延に伴い感染対策の強化も求められるなど、社会福祉施設の運営を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いています。

今後も充実した福祉サービスを提供していくためには、多様化する社会福祉ニーズに遅滞なく対応するとともに、福祉サービスの安全性と質の向上に努め、利用者からも福祉の仕事を目指す人からも選ばれる施設となる必要があります。



乳児院で入所児と触れ合う実習生（秋田県）

## 6 社会福祉事業

### 実施内容・目標

各施設における既存の人材確保に係る取り組みの効果及び課題の検証や、他法人の事例分析など、地域の実情を踏まえた人材確保対策を検討します。

また、スキルアップを目指す施設職員にとって充実した研修体制となるよう、職務内容や経験年数に応じた目標を設定するなど、各施設の研修体制の構築と充実を図るための取り組みを実施します。

### 【活動目標及び取り組み内容】

#### 人材確保対策 の検討

- ・実習生の受入れなどの各施設の取り組みの効果検証
- ・他法人の事例等の分析
- ・外国人労働者の雇用にかかる課題の検討
- ・地域の実情を踏まえた人材確保対策の検討

#### 研修体制構築に かかる方向性の 明確化

- ・研修体制の構築に向けた課題の検討
- ・施設職員の職務内容及び経験年数に応じた目標設定等

## (3) ボランティアの活動範囲の拡大

### 背景・目的

日本赤十字社の社会福祉施設においては、従前から赤十字奉仕団など多くのボランティアが利用者の生活面のサポートや特技を生かしたレクリエーション活動の実施を通じて、豊かな生活を支えてきました。

福祉人材不足の解消が社会的にも見込めない状況にあつて、限られた人員で福祉サービスの安全性と質を向上するためには、ボランティアが事業運営に一層深く関わることにより、介護や保育に従事する施設職員が専門性の高い業務に集中できる体制を整える必要があります。

### 実施内容・目標

ポストコロナの施設運営を見据え、新型コロナウイルス感染症への対応から得られた知見等も踏まえつつ、施設職員が自らの専門性を最大限に発揮できる体制づくりに向けて、これまで職員に限定されてきた業務の一部をボランティアが担う上での安全管理等における課題を検証します。



保育園児の非常食体験をサポートする奉仕団員（東京都）

## 6 社会福祉事業

### (4) 地域貢献活動の強化

#### 背景・目的

日本赤十字社の社会福祉施設においては、各施設が持つ様々な資源を活用しながら、赤十字の特色ある地域貢献活動を推進しています。一方で、国が構築を進める地域包括ケアシステムにおける社会福祉施設は、地域の福祉拠点としてより一層積極的な役割を果たすことが期待されています。

#### 実施内容・目標

地域貢献活動に係る今後の方針を策定するため、各施設における既存の地域貢献活動を評価するとともに他法人の取り組み事例を調査するなど、情報収集に努めます。また、各施設においては、感染対策との両立が可能な限り活動を継続し、地域の社会福祉ニーズに応えていきます。



乳児院の里親登録前研修の様子（徳島県）



地域の清掃活動に取り組む特別養護老人ホーム職員（福岡県）

### (5) 新型コロナウイルス感染症等への対応

#### 背景・目的

新型コロナウイルス感染症等のまん延下において、施設利用者のいのちと健康を守り、多様化する福祉サービスを確実に提供していくためには、施設職員が高い意識を持って感染予防に努めるとともに、各施設が正しい知識及び情報に基づき感染対策に取り組む必要があります。

#### 実施内容・目標

感染対策に係る全社的な情報共有及び職員研修の強化、必要に応じた感染防護資材の調達などの取り組みや、感染管理の専門家の助言等を踏まえた衛生管理の徹底など、施設利用者にとって安心かつ安全なサービス提供体制をさらに強化していきます。



新入職員を対象とした感染対策に係る研修（東京都）

事業を取り巻く環境

- 新型コロナウイルス感染症等への継続的な対応
- 地域医療構想の実現への推進
- 医師の働き方改革への対応、タスクシフティングの推進
- 医療分野での ICT（情報通信技術及び同技術を利用したサービス等）利活用の推進
- 診療報酬改定（本体+0.43%、薬価等-1.45%、後期高齢者2割負担は令和4年10月から）
- 自然災害の多発と多様化

長期ビジョン

事業戦略2-②

日本最大級の  
病院グループ  
としての質の  
高い医療サー  
ビスの提供

令和2-4年度中期事業計画の主な目標

- ・地域医療構想への対応の実施
- ・医療・介護・福祉の連携を見据えた医療機能の体制整備
- ・災害発生直後であっても、最低限必要な医療活動を継続し、早期に機能を復旧できる体制の整備
- ・感染管理体制の強化
- ・医療の質向上、チーム医療の推進、医療安全の推進
- ・自己資本比率の向上
- ・個別病院の購買力強化と共同購入による費用削減

令和4年度事業計画  
(主な取り組み・施策)

- (1) 地域医療に貢献できる病院運営の推進
- (2) 質の高い安全な医療の提供及び医療サービスの質の向上
- (3) 健全な財政基盤の構築とグループ経営の強化

令和4年度における経営健全化の目標

○令和4年度予算における経常収支目標の達成

指標：経常収支 △8,944,563,000 円※

新入院患者数 790,012 人

修正給与費等負荷率 82.8%

※新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の交付を見込んでいない金額であること。

## 7 医療事業

### (1) 地域医療に貢献できる病院運営の推進

#### ア 地域医療構想への対応

##### 背景・目的

人口減少と少子高齢化の進展に伴う医療需要の変化に、限られた医療資源で対応していくため、各都道府県では「地域医療構想」の実現に向けた議論が行われています。

赤十字医療施設は、各医療圏における医療ニーズの動向や各都道府県が策定した本構想を踏まえ、地域における公的医療機関としての役割、将来の在り方を十分検討し、その地域において最適な医療を提供できるように本構想の実現に向けて真摯に対応することとしています。

##### 実施内容・目標

令和3年度は、厚生労働省から再検証対象医療施設として公表された三原赤十字病院と、三菱三原病院との経営統合の協議を重ね、また、仙台赤十字病院と宮城県立がんセンターとの統合、伊勢赤十字老人保健施設の廃止（事業譲渡）について検討を開始しました。このように、各構想区域の課題解決のための再編統合やダウンサイジング（病床削減）、診療連携、機能転換などの議論は、今後も活発に行われていくことが想定されます。

加えて、新型コロナウイルス感染症をはじめとした新興感染症への対応も考慮しながら、効率的かつ持続可能な医療提供体制の構築に寄与し、信頼される赤十字医療施設を目指します。

#### イ 地域包括ケアシステム実現に向けた取り組み

##### 背景・目的

高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」構築の実現に向けた様々な取り組みが実施されています。

実現に向けた医療機能の体制整備や、病院だけでなく在宅を含めた地域の幅広い場で活動できる人材の育成が求められています。

##### 実施内容・目標

「地域包括ケアシステム」実現に向けた取り組みの一つとして、地域の実情に応じた長期的な医療と介護のニーズを併せ持つ高齢者のための介護医療院への療養病床からの転換を検討していきます。

また、特定行為<sup>※</sup>研修を開催し、入院中だけでなく退院後の在宅療養を支えることができる看護師を育成します。

##### 【在宅療養にも対応できる人材育成の目標】

| 項目                     | 令和3年度（実績） | 令和4年度（目標） |
|------------------------|-----------|-----------|
| 特定行為研修実施施設数            | 39 施設     | 40 施設     |
| 特定行為研修修了者（平成29年度からの累計） | 124 名     | 190 名     |

<sup>※</sup> 医師又は歯科医師の判断を待たずに手順書により行うことができる診療行為。特定行為研修を修了した看護師が行うことができる。

## 7 医療事業

### ウ 災害に強い病院（組織体制）づくり

#### 背景・目的

昨今、災害は頻発化、激甚化、広域化しており、公的医療機関である赤十字医療施設は地域の方々のいのちと健康を守るため、災害発生時には被災による建物被害などを最小限にとどめ、医療の提供を継続する責務を有しています。この責務を果たすため、災害発生時の対応にかかる BCP（事業継続計画）の整備並びに医療提供体制を維持するための全国的な支援体制の構築が必要となります。

#### 実施内容・目標

BCP の策定が指定要件とされている災害拠点病院をはじめ、全医療施設で BCP の策定を推進します。また、策定された BCP が災害発生時に有効に機能することを検証するため、BCP に基づく訓練・研修を確実に実施することとしています。各医療施設の訓練実施状況を把握し、全医療施設で情報の共有を図ります。

さらに BCP を踏まえて、災害発生時に人員確保が難しいことを理由に一般医療の提供体制を維持することが困難な医療施設が、速やかに他の医療施設に人的支援を要請できるしくみを構築し、赤十字病院グループとして災害に強い病院づくりに取り組みます。

## （２）質の高い安全な医療の提供及び医療サービスの質の向上

### ア 感染管理対策の推進

#### 背景・目的

医療機関における新型コロナウイルス感染症のクラスター（集団感染）の発生は、地域医療への影響も大きいと見られ、自施設のクラスター発生を想定し、万が一クラスターが発生した場合には即時に BCP が展開できる体制が必要です。各医療施設においては、自施設だけでなく地域の病院や福祉施設への職員教育や感染管理体制の構築が求められます。感染管理部門だけでなく病院全体で BCP 手順や管理体制について整備し、共有を図ることが求められています。

#### 実施内容・目標

感染管理体制の充実のために、感染管理担当者の育成を進めると共に、病院の各職種の職員が一体となった感染対策の取り組みを実施することを目指し、新型コロナウイルス感染症を含め注視すべき各種感染症に対して、適切なタイミングで情報を共有し、現場での医療活動を支援していきます。

また、各医療施設の感染管理担当者間の情報交換をさらに促進するために、ブロック単位での顔の見えるネットワーク作りを支援し、効果的な感染対策が実施できるように赤十字病院グループでの情報の集約と共有を図ります。

## 7 医療事業

### イ 医療の質向上とチーム医療の推進

#### 背景・目的

わが国において医療の質に関する国民の関心が高まる中、国民や患者の期待に応え、赤十字病院グループとして、さらなる良質な医療の提供が求められています。患者が満足できる医療を提供する上で、チーム医療の推進は不可欠であり、医療の質や安全の維持・向上を図るためには、チーム医療の実践が適切に評価される必要があります。

#### 実施内容・目標

医療の質向上活動を担う中核人材の育成を通して、医療の質の向上に努めます。また、DPC 分析システムを用いた医療の質の評価を各医療施設で実践できるよう、医療の質の評価・改善への取り組みを赤十字病院グループ内において情報共有し、臨床指標を活用した自主的な医療の質の改善活動の推進に取り組めます。

また、令和2年6月に改訂した「チーム医療の推進に関するガイドライン」に基づき、多職種の連携・協働を推進します。



日本赤十字社  
「チーム医療の推進に関するガイドライン」  
(令和2年6月改訂)

### ウ 医師の確保及び医師の働き方改革への対応

#### 背景・目的

医師の健康確保と医療提供体制の確保の両立を目指し、医師の時間外労働について制限を設けるなど「医師の働き方改革」への対応が求められています。

#### 実施内容・目標

医師が慢性的に不足している地域については、本社と医療施設との連携、情報共有及び大学・行政へのアプローチを行い、必要な医師数確保に努めます。「医師の働き方改革」に対しては、労働時間短縮への取り組みについて研修や情報共有などにより体制整備を図ります。

### エ 高度先進医療の推進

#### 背景・目的

近年、がんゲノム医療、移植医療、再生医療、ロボティック医療等の高度医療は研究レベルから臨床応用に進んでいます。また、患者の安全性を高めるとともに患者負担の増大の防止、患者の選択肢の拡大、利便性の向上という観点から保険診療との併用を認める先進的な医療技術による効率的な医療の提供が求められています。

#### 実施内容・目標

高度先進医療（がんゲノム医療、移植医療、再生医療、ロボティック医療、遠隔医療等）及び先進医療を提供している医療施設の実施状況をグループで情報共有し、高度先進医療に対する取り組みを推進します。

## 7 医療事業

### オ ICT 導入に向けた支援体制の構築

#### 背景・目的

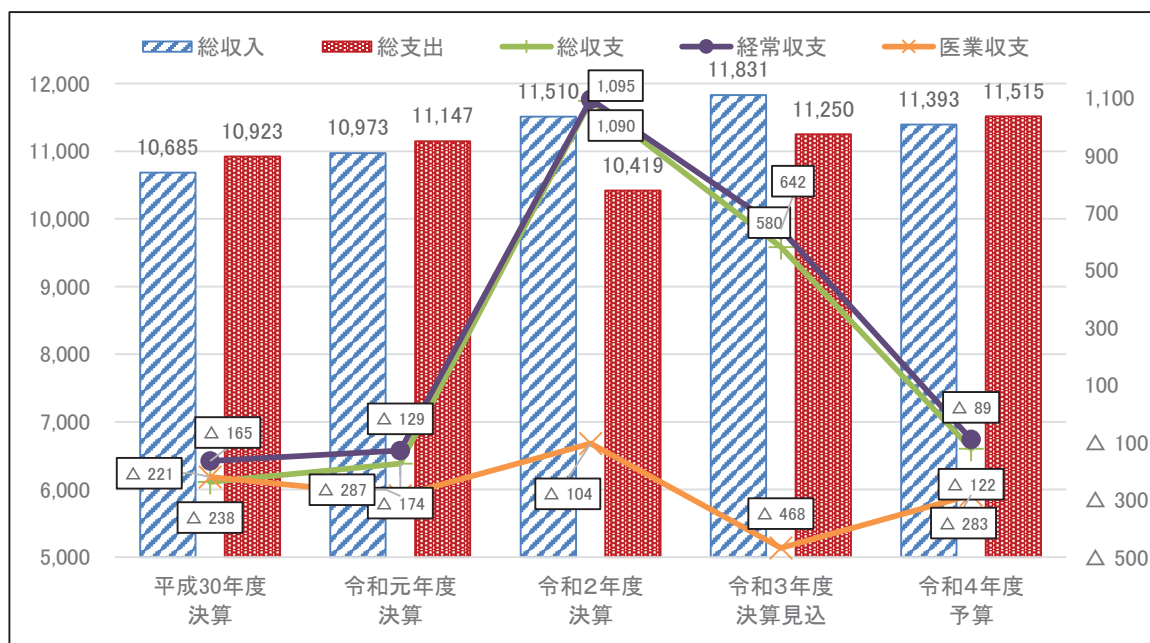
赤十字医療施設における ICT 技術は、患者と医療施設をつなぐ新たなコミュニケーションインフラ、働き方改革に貢献できる業務削減ツール、AI やビッグデータによる第三者評価として、医療の質を定量評価するといった新たな付加価値が期待されています。これら ICT による業務改革（DX）は、各医療施設が積極的に導入できるように投資対効果の明確化、運用事例や推奨メーカーの情報共有、共同購入による費用低減が求められます。

#### 実施内容・目標

ICT による業務改革の投資対効果は、先行導入した医療施設に運用ノウハウと共に蓄積されており、効果の高い事例を全医療施設へ即時共有するための体制を構築していきます。また、医療施設が未着手の最新技術に関しては先行研究を行っている教育機関やメーカーに働きかけ、最終利用者としての評価環境を提供することで、より効果の高いシステムや製品になるよう必要要件を提示できる体制を整えます。

## （3）健全な財政基盤の構築とグループ経営の強化

【経営状況の推移（当期収入及び支出）】



| 平成 30 年度決算                                      | 令和元年度決算              | 令和 2 年度決算                                       | 令和 3 年度決算見込          | 令和 4 年度予算                                       |
|-------------------------------------------------|----------------------|-------------------------------------------------|----------------------|-------------------------------------------------|
| 黒字：24 施設<br>赤字：66 施設                            | 黒字：50 施設<br>赤字：39 施設 | 黒字：82 施設<br>赤字：7 施設                             | 黒字：77 施設<br>赤字：12 施設 | 黒字：33 施設<br>赤字：56 施設                            |
| 診療報酬改定率<br>全体 △1.19%<br>本体 +0.55%<br>薬価等 △1.74% |                      | 診療報酬改定率<br>全体 △0.46%<br>本体 +0.55%<br>薬価等 △1.01% |                      | 診療報酬改定率<br>全体 △0.94%<br>本体 +0.43%<br>薬価等 △1.37% |

※各黒字・赤字施設数は総収支より算出していること。

※令和 4 年度予算には、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業交付金の交付を見込んでいないこと。

## 7 医療事業

### 背景・目的

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の流行等により、入院・外来患者数がともに令和元年度より1割ほど減少したものの、同感染症にかかる補助金の交付や退職給付債務の年度末整理による費用の減少等により、自己資本比率が22.2%まで改善しました。

一方、患者の受療行動の変化により、医業収益の回復までに一定の時間を要すること、また、新型コロナウイルス感染症に対応した病床確保は令和4年度においても続くことが予想されるため、病院経営はかなり厳しい状況となります。

個々の病院の運営や医療提供体制の確保が困難になる可能性があるため、入院・外来患者数の回復を見込むとともに、健全な財政基盤を構築し、現状の独立採算では難しかった経営の効率化を進めるべくヒト、モノ、カネに係る三位一体のガバナンスの再構築による「グループ経営」を実現します。

### 実施内容・目標

#### ア 予算に基づく経営モニタリングと必要な支援の実施

医療施設特別会計全体で経常収支の均衡を目指すため、予算に基づくKGI（重要目標達成指標：経常収支）及びKPI（重要業績評価指標：新入院患者数、人件費負荷率）の目標値を設定し、実績の推移をモニタリングします。目標との乖離が認められる場合には、現状分析・課題抽出を行い、赤十字病院グループ内の好事例を参考に改善プランを作成します。その改善プランにより、KGI及びKPIを達成するための補助的な指標である「Sub KPI」と行動計画をプランニングし、対象医療施設の実態に即した経営改善のための取り組みを行います。

また、当事業をきっかけに対象施設が経営改善に向けた組織体制を定着させ、赤十字病院グループとして経営基盤の安定化を目指します。

#### イ 支援病院、重点支援病院及び本部管理病院への支援体制の強化

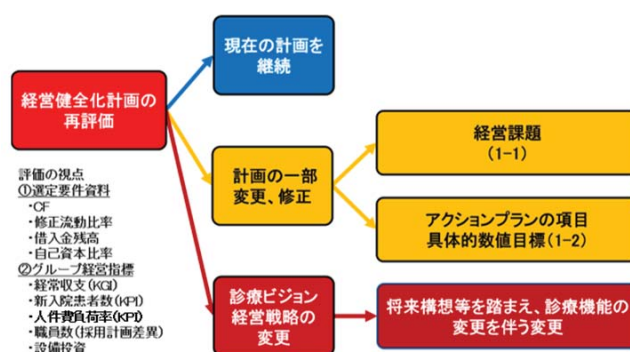
支援病院、重点支援病院については、業務キャッシュフローの黒字化に向けて経営健全化計画のもとに経営改善に向けた支援を行っていきます。選定後3か年後に評価を行い、改善状況に応じて診療ビジョン及び経営戦略の再検討を行い、経営課題の解決に向け、今後の方向性を明確に示し、経営分析に基づき、支援及び進捗管理の強化に努めます。

KPIの目標達成に向け、人件費負荷率に対し、職員の適正配置に向けた指導を行います。また、新入院患者獲得のため、紹介患者及び救急患者の確保に向けた入院支援部門の強化に努めます。

さらに重点支援病院については、大型医療機器の購入は費用低減を図るため、原則共同入札に参加することとし、診療ビジョンに基づく計画的な整備を行うよう支援します。

本部管理病院については、病院長や外部有識者を交えた検討部会で借入金の通減及び今後の病院の方向性の議論を踏まえ、より積極的な支援・指導等を行います。

【経営改善支援3か年後の評価スキーム】



## 7 医療事業

### ウ スケールメリットを生かした購買実施体制の構築

診療材料や医薬品については、共同購入品の拡充及び参加施設増加の推進を図り、赤十字病院グループ全体の経営改善への貢献を目指します。また、日本赤十字社としてのスケールメリットを生かし、社内組織を横断した全社的共同購入事業の実現に向け取り組んでいきます。

さらに、国立病院機構が実施する大型医療機器共同入札への参加を促進し、医療機器等の投資循環の適正化に取り組むと共に自己資本比率の改善を図ります。

また、各医療施設の購買力向上に係る研修を実施し、コロナ禍においても実践的な能力を身につけ、施設の経営改善に寄与できる人材を育成するよう努めます。

### エ ポストコロナにおけるグループ経営のためのガバナンスの構築

#### (ア) 「ヒト」に関する取り組み

##### a 重点支援病院の職員採用計画への関与

重点支援病院等においては、収益に対する給与費を含めた固定費の割合（人件費負担率）の増加が経営悪化の大きな要因の一つとなっています。まずは重点支援病院について、職種の特性に応じた現在の人員配置の評価を実施し、収支バランスのとれた人員配置への変更と採用数の適正化を進めます。こうして当該施設の人件費負担率の適正化を図ることで、最終的には重点支援病院からの脱却を目指します。

##### b デジタル化推進による業務の効率化及び集約化

管理事務の効率化と職員の利便性を高めるため、デジタル化を推進します。また、一部の小規模医療施設では管理事務の一部を大規模医療施設に委託し、業務集約による効率化を進め、同時に医療職からのタスクシフティング※を試行します。こうした取り組みは医療職の負担軽減策の一つとして、人材確保が難しい地域の医療施設にも今後展開することを目指して、モデル事業として実施します。

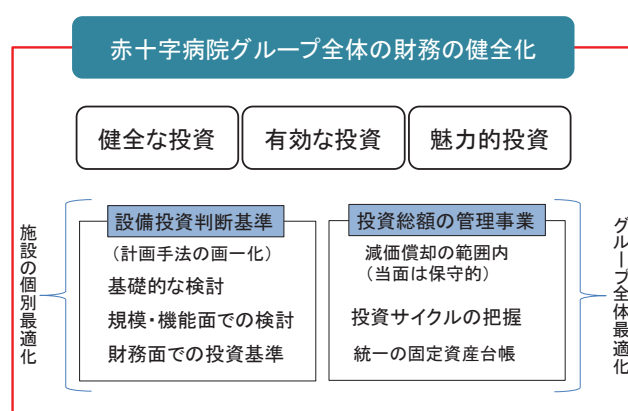
#### (イ) 「モノ」に関する取り組み

##### a 適切な設備投資の運用の確立

既に運用を開始している「設備投資判断基準」及び「医療機器及び電子カルテシステムに係る事前チェックリスト」に加えて、令和3年度にモノの投資循環の適正化に向けて、「医療機器の設備投資に対する考え方」を明確化しました。

また、主に重点支援病院に対して、これまでの5億円以上の設備投資案件に加えて、経営健全化計画及び医療機器等の整備計画の策定・見直しにかかる支援・指導を行い、赤十字病院グループ全体の財務の健全化を図ります。

#### 【赤十字病院グループの設備投資計画の考え方】



※医師に集中している業務を可能な限り事務職員等に移管・分配すること。

## 7 医療事業

---

### (ウ) 「カネ」に関する取組み

#### a 内部資金の有効活用

医療事業を取り巻く環境が厳しくなる中、赤十字病院グループとして事業を継続するためには資金の確保が欠かせません。そのためにはグループ内に資金を留保し、外部への資金流出を防ぐ必要があります。しかしこれまでは、資金に余裕のある赤十字医療施設は預金の運用を行う一方で、資金がない赤十字医療施設は外部金融機関等から資金を借り入れることにより、外部へ相当な借入金の利子を支払ってきました。

こうした状況下において、赤十字病院グループ内で資金を有効活用するための取組みとして、外部金融機関等からの資金借入を一部代替する制度を構築します。これまでの内部資金制度は施設整備等に限定され、資金を有する赤十字医療施設が必要な資金を出資して、資金を必要とする他の赤十字医療施設で活用していましたが、令和4年度においては、この内部資金の使途に一部の運転資金を含めることとして範囲を拡大し、資金の有効活用に努めます。

#### b グループファイナンスの制度構築

赤十字病院グループの内部資金の相互活用は、施設整備等資金や一部の運転資金に限定されており、赤十字病院グループ全体としての資金の有効活用という観点からは不十分な面があります。また、各赤十字医療施設の借入時の適切な判断や、中長期的な借入金削減目標といった中長期的な視点がますます重要になってきます。

そこで今後は、資金を管理するという観点で、赤十字病院グループ全体の資金を包括的に集約して、より効率的な資金運用を実行できるグループファイナンス制度を構築します。この制度により、各医療施設における支払利息の軽減、自己資本比率の上昇を図り、財務体力の強化を目指します。

あわせて、全体的な資金の在り方に対する医療事業推進本部の関与を深め、中長期的なビジョンに基づいた資金目標を設定・実行します。

事業を取り巻く環境

- 自然災害の頻発化・激甚化・広域化による救護員増員の要請
- 超高齢社会のもとでの医療、看護、介護ニーズの増大
- 少子化による就労人口の減少
- 医療制度改革、医療提供体制の変化

長期ビジョン

事業戦略2-②

日本最大級の  
病院グループ  
としての質の  
高い医療サー  
ビスの提供

令和2-4年度中期事業計画の主な目標

- ・ 看護師の継続教育システムにおける各分野の認定者割合の増加
- ・ 赤十字施設及び同じ地域で働く看護職等を対象に、広く学習の機会を提供
- ・ 幹部看護師研修センターで行う看護管理者研修等の定員に対する受講者数の割合の増加・維持、および他職種を含む聴講者数の増加

令和4年度事業計画  
(主な取り組み・施策)

- (1) 赤十字施設の看護師キャリア開発ラダーの推進
- (2) 赤十字施設及び同じ地域で働く看護職等に広く学習機会を提供
- (3) 幹部看護師研修センターで行う各赤十字看護管理者研修等の推進

令和4年度における看護師等の養成計画

- ・ 看護師養成数：1,195人（看護専門学校（11校）：440人、看護大学（6校7学部）※：755人）
- ・ 助産師養成数：88人（助産師学校（1校）：40人、日本赤十字広島看護大学：10人、日本赤十字看護大学大学院：15人、日本赤十字北海道看護大学大学院：6人、日本赤十字秋田看護大学大学院：7人、日本赤十字九州国際看護大学大学院：10人）
- ・ 保健師養成数：149人（看護大学（6校7学部））
- ・ 介護福祉士養成数：30人（短期大学（1校））

※ 学校法人 日本赤十字学園 運営

## 8 看護師等の養成

### (1) 赤十字施設の看護師キャリア開発ラダーの推進

#### 背景・目的

日本赤十字社の看護師養成事業は、131年にわたり継続されています。赤十字の理念を実践できる看護師は、これからの超少子高齢社会においても地域の災害対応や保健、医療、福祉等の分野で重要な役割を担うことができる存在であり、社会からの期待も大きくなっています。赤十字施設では「キャリア開発ラダー」を指標とし、赤十字の理念を基盤とした高い看護実践力を備えた質の高い看護師の育成を計画的に実施しています。

#### 実施内容・目標

令和4年度は、日本赤十字社の看護師の継続教育システムである「キャリア開発ラダー」の各分野（実践者・管理者・教員・国際）の認定制度を継続して運用します。また、赤十字施設での円滑な運用のために、各施設に推進担当者を配置し、認定者の増加を図るとともに、各ブロック、全国単位での連携を継続し取り組みの推進、方策の共有に努めます。

#### 【看護師キャリア開発ラダーの認定者数の割合】

| 項目                                        | 令和3年度（実績） | 令和4年度（目標） |
|-------------------------------------------|-----------|-----------|
| 赤十字施設の看護師キャリア開発ラダー（実践者、管理者、教員、国際）の認定者数の割合 | 69.8%     | 66%以上     |

※「赤十字施設の看護実践能力向上のためのキャリア開発ラダー」において、看護実践能力の目標・指標等を示し、その他に看護管理、国際活動、看護教育に関するラダーを構築している。



先輩看護師によるスタッフの育成（日本赤十字社医療センター：東京都）

## 8 看護師等の養成

### (2) 赤十字施設及び同じ地域で働く看護職等に広く学習機会を提供

#### 背景・目的

赤十字の看護教育施設の看護師養成数は、全国の約 2.4%を占めており、我が国の災害救護や地域医療を維持する上で重要な役割を果たすと同時に、地域連携に積極的に取り組む教育機関として、市民向けのセミナーや公開講座の開催など、地域社会との連携を推進しています。

今後も、赤十字病院職員のみならず、同じ地域で働く看護師や一般の方々にも広く門戸を開き、地域の「学びの拠点」として保健、医療・福祉等の発展に積極的に貢献するため、学習の機会を提供します。

#### 実施内容・目標

赤十字の看護教育施設であることを生かし、赤十字施設及び同じ地域で働く看護職、介護職等の専門職や一般の方々を対象にしたリカレント教育として広く学習の機会を提供します。

学校法人日本赤十字学園が設置する看護大学においては、看護職、介護職等の専門職を対象としたセミナーや健康増進、防災等に関する公開講座・シンポジウム等を実施します。



地域住民の方を対象とした公開講座（日本赤十字豊田看護大学：愛知県）

## 8 看護師等の養成

### (3) 幹部看護師研修センターで行う各赤十字看護管理者研修等の推進

#### 背景・目的

明治40（1907）年に開始された赤十字看護管理者の教育は、時代に合わせて変遷してきましたが、一貫しているのは、赤十字看護を伝承していくことはもとより、赤十字事業を推進していくことのできる赤十字看護管理者の育成です。日本看護協会認定看護管理者制度が平成10（1998）年に発足すると、全国に看護管理者の教育機関が設置されるようになり、幹部看護師研修センターの受講者数は減少傾向にあります。赤十字看護専門学校が少なくなる中、同センターの管理者研修を受講した赤十字看護管理者はますます重要になっています。

#### 実施内容・目標

コロナ禍で令和2年度からWeb会議システムを使ったオンライン研修を開始しました。集合形式と比較して研修効果にどのような差があるかについては引き続き検証が必要ですが、現状においては最も安全な研修形態であり、遠隔地からも受講しやすくなることで受講者数の増加も期待されます。日本看護協会の認定看護管理者教育に関する指針を踏まえながら、令和4年度もオンライン研修を継続し、引き続き質の維持・向上に努めていきます。

【赤十字看護管理者研修定員充足率※目標】

| 達成目標             | 令和3年度（実績） | 令和4年度（目標） |
|------------------|-----------|-----------|
| 各赤十字看護管理者研修定員充足率 | 研修Ⅰ 88%   | 研修Ⅰ 80%以上 |
|                  | 研修Ⅱ 60%   | 研修Ⅱ 60%以上 |
|                  | 研修Ⅲ 115%  | 研修Ⅲ 100%  |

※各研修の定員に対する受講者数の割合



看護専門学校での卒業式（諏訪赤十字看護専門学校：長野県）

## 第4 血液事業

### 9 血液事業

#### 事業を取り巻く環境

- ポストコロナに向けた「新しい生活様式」の定着など社会構造の変化
- 免疫グロブリン製剤を中心とした血漿分画製剤の需要増加に伴う必要血液量の増加
- 少子高齢化の進行に伴う若年層献血者の減少
- 血液製剤の安全性向上へのさらなる期待
- 血液事業で培った技術や保有する知見等の活用を通じた医療現場に対する貢献への期待

| 長期ビジョン                                               | 令和2-4年度中期事業計画の主な目標                                                                                                                                                                                                                                                                              | 令和4年度事業計画<br>(主な取り組み・施策)                                                                                                                                                                                                                                                  |
|------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>事業戦略2-③</b><br><b>世界最高レベルの血液事業を通じた医療・健康増進への貢献</b> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 献血者が献血の意義と社会への貢献を実感できる広報の展開</li> <li>・ 効果的に献血協力依頼を行う仕組みの確立</li> <li>・ 輸送体制の合理化と利活用</li> <li>・ 血液製剤の安全性と品質の向上</li> <li>・ 造血幹細胞事業の推進</li> <li>・ 各国の血液事業の発展への貢献</li> <li>・ バイオリソース・ビッグデータの活用を通じた国民の健康増進への貢献</li> <li>・ 事業で培った技術等を生かした医療の発展への寄与</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) ポストコロナに適応した必要血液量の安定確保と広域事業運営体制の強化</li> <li>(2) 将来の献血基盤の構築</li> <li>(3) 供給部門における体制・業務の見直し</li> <li>(4) 血液製剤の安全対策の実施</li> <li>(5) 造血幹細胞事業の推進</li> <li>(6) 国際協力・海外交流の実施</li> <li>(7) 新たな事業の展開</li> <li>(8) 事業の効率的運営の推進</li> </ul> |

#### 令和4年度における採血・供給等の計画

- ・ 必要血液量：225.9万L  
(血漿分画製剤用の確保血液量：125.3万L(貯留在庫積み増し分3.3万Lを含む。)、輸血用血液製剤用の確保血液量：100.6万L)
- ・ 国内製薬企業への血漿分画製剤用原料血漿の配分量：122.0万L
- ・ 輸血用血液製剤の供給計画：1,722万本
- ・ 必要献血者数：505万人

## 9 血液事業

### (1) ポストコロナに適応した必要血液量の安定確保と広域事業運営体制の強化

#### 背景・目的

新型コロナウイルス感染症のまん延により、企業における在宅勤務や学校におけるオンライン授業など、「新しい生活様式」が社会に定着し、献血を取り巻く環境も大きく変化しました。このような中でも引き続き、医療機関に対して血液製剤を安定的に供給するため、医療需要に基づく必要血液量を過不足なく確保することが必要です。特に近年は、輸血用血液製剤の需要は漸減傾向にある一方、血液中の血漿を原料とする医薬品である血漿分画製剤は、免疫グロブリン製剤を中心に需要が増加しており、原料となる血漿の必要量も増加傾向にあります。それに伴い、献血により確保すべき血液の必要量も増加していることから、400mL 献血、成分献血を中心として、必要血液量を安定的かつ効率的に確保することが必要となります。

#### 実施内容・目標

令和4年度は、血液製剤（輸血用血液製剤と血漿分画製剤）の原料となる血液の必要量（225.9 万 L）を確保するため、若年層を中心とした献血の普及啓発に努め、献血 Web 会員サービス「ラブラッド」を活用した献血予約や複数回献血の推進により、400mL 献血で 328 万人、成分献血で 168 万人、200mL 献血で 8 万人、合計 505 万人（延べ人数）に献血のご協力をいただく計画としています。

#### 【必要な血液量と血液の流れ（令和4年度計画）】

##### 医療機関

（必要本数見込み） 計 1,722 万本



赤血球製剤  
640 万本



血漿製剤  
213 万本



血小板製剤  
869 万本

※本数は200mL献血から得られる量に換算した本数

##### 製薬メーカー

（原料血漿必要量）

122 万リットル

JB 日本血液製剤協会のロゴ

kmb 日本製薬株式会社のロゴ

日本製薬株式会社のロゴ

##### 事業所・学校、献血ルーム等



（献血により受入れる献血者数） 計 505 万人

328 万人  
400mL 献血

168 万人  
成分献血

8 万人  
200mL 献血

##### 【献血できる場所】

献血バス 287 台／献血ルーム 137 か所

（献血により受入れる血液量） 計 225.9 万リットル

100.6 万リットル  
輸血用血液製剤用

125.3 万リットル  
血漿分画製剤用原料血漿用  
※在庫積み増し分3.3万L含む

献血いただいた血液

輸血用血液製剤

##### 血液センター

（血液の検査・製造・供給）



【検査拠点】 8 か所

【製造拠点】 11 か所

【供給拠点】 102 か所

原料血漿

※ 数値については四捨五入していることから、合計と内訳の計は必ずしも一致しないこと。

## 9 血液事業

ポストコロナ社会において、引き続き安心して献血にご協力いただけるよう安心・安全な献血会場の保持に努めるとともに、献血会場における密集及び密接の回避と献血者の利便性向上を目的に、献血予約の一層の推進を図ります。献血予約については、その割合が全ての献血協力の70%に達することを目標に、献血者のカテゴリ（年齢や性別、献血協力状況）に合わせた協力依頼方法の確立に引き続き取り組むほか、献血者が今まで以上に献血を通じた社会への貢献を実感できるよう、輸血を受けた方やその家族の声を閲覧できる仕組みの構築に向けて、行政や医療関係者等とも協議を進めます。

【献血の事前予約率】

| 項目               | 令和3年度（見込） | 令和4年度（目標） |
|------------------|-----------|-----------|
| 全血献血             | 28.7%     | 59.0%     |
| 血漿成分献血           | 76.2%     | 90.0%     |
| 血小板成分献血          | 81.8%     | 95.0%     |
| 全献血者に占める予約献血者の割合 | 45.0%     | 70.0%     |

また、「新しい生活様式」の定着により、在宅勤務等が増加し、移動採血車（献血バス）の配車場所が限られる状況が今後も続くことへの対策として、引き続き、企業からの献血協力方法の見直しを進めます。具体的には、在宅勤務中の従業員の方に、ご自宅付近の会場で献血にご協力いただき、その協力実績を当該企業の献血実績として集計し表彰するなど、都道府県の枠組みを超えた広域的な献血確保体制を実現することが必要であり、ブロック血液センターと地域血液センターの連携強化に向けて取り組みます。

さらに、都市部については、採血固定施設（献血ルーム）を中心とした献血受入体制の充実を図るとともに、免疫グロブリン製剤の需要増加に伴う原料血漿確保量の増加への対応も兼ねて、血漿を採血する固定施設（献血ルーム）を新設します。

これらの対策を基礎として献血で得られた血液を原料として、医療機関に対して、1,722万本の輸血用血液製剤を供給するとともに、国内製薬企業に対して、122万Lの血漿分画製剤用原料血漿を配分する計画としています。

## 9 血液事業

### (2) 将来の献血基盤の構築

#### 背景・目的

学校におけるオンライン授業の導入により献血バスの配車が数多く中止となった影響で、令和2年度は、特に10代、20代の若年層の献血者数が前年度より大幅に減少しました。令和3年度においては10代、20代ともに回復傾向にありますが、少子高齢化が進行する中、事業の安定運営を続けるためには、将来の献血基盤となる若年層のご協力は不可欠であり、献血未経験者を含めた若年層への積極的な働きかけを行う必要があります。

#### 実施内容・目標

令和4年度は、中学校や高等学校等において実施している献血セミナーの検証を行い、献血セミナーの質的向上と実施回数の増加に努め、若年層への働きかけを強化します。

この強化したセミナーと連動して、献血Web会員サービス「ラブラッド」においては、献血可能年齢未満や献血未経験の若年層を主な対象としたスマートフォンアプリによる新会員サービス「プレ会員（仮称）」の募集を開始します。これにより、セミナーで関心を持った献血未経験者に対する情報の発信を強化するとともに、若年層献血者の増加につなげます。

### (3) 供給部門における体制・業務の見直し

#### 背景・目的

血液事業においては、365日24時間体制で、血液製剤が全国各地で供給されていますが、輸血医療の実態を踏まえ、輸送体制の合理化と利活用を図ることが重要な課題となっています。こうした中、引き続き、都道府県が策定した地域医療構想を基礎として、行政及び医療機関との連絡調整と情報共有を図りつつ、適正な供給体制に向けて製剤の定時配送とWeb発注を基本に業務全体の再構築を進めます。

#### 実施内容・目標

供給部門における体制・業務の見直しの一環として、令和4年度においても、引き続き、血液製剤の受注業務の過誤の防止と効率化を進めます。令和2年度に導入した新たな血液製剤発注システムのさらなる利用促進を目指し改善を進め、Web発注への転換を図ることにより、業務の再構築に取り組みます。



医療機関への製剤供給のイメージ

#### 【製剤発注方法の割合】

| 項目       | 令和3年度（見込） | 令和4年度（目標） |
|----------|-----------|-----------|
| Web発注    | 70%       | 80%       |
| FAX・電話発注 | 30%       | 20%       |

※令和7年度中に日中帯のWeb発注率100%を目指すための目標設定としている。

## 9 血液事業

### (4) 血液製剤の安全対策の実施

#### 背景・目的

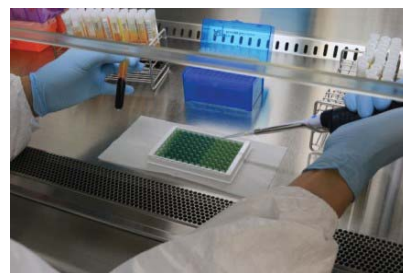
献血血液を原料とする血液製剤は、感染性因子の混入を完全に排除することは困難であり、血小板製剤による細菌感染症例も毎年数件確認されています。また、国境を越えた人の移動を前提に成り立つ現代社会においては、これまで国内では報告されていない新興感染症の流入や未知のウイルスによる感染リスクが高まることも想定されます。

このような状況においても、輸血を受ける方の健康を守るため、常に安全性に関する情報を把握し、最新の科学技術を取り入れることで、血液製剤の安全性と品質の向上を図ることが求められています。

#### 実施内容・目標

血小板製剤の安全性の更なる向上を図るため、同製剤による細菌感染リスクの減少を目的として、細菌スクリーニング済み血小板製剤の製造販売承認申請の準備及び実運用に向けた機器の整備等を進めるほか、輸血副作用の減少を目的として、血小板製剤の血漿部分をPAS液（血小板添加液）に置き換えた「PAS血小板製剤」の開発を進めます。また、HEV-NAT（E型肝炎ウイルス拡散増幅検査）導入により得られたデータからHEV（E型肝炎ウイルス）の感染リスク等の評価・検討を国と共に進めます。

血液検査の様子



### (5) 造血幹細胞事業の推進

#### 背景・目的

白血病や再生不良性貧血等の血液疾患の治療に有効である造血幹細胞移植（骨髄移植、臍帯血移植等）は、高齢化が進む国内においてその重要性が増しています。日本赤十字社は、臍帯血供給事業者として、4つの臍帯血バンクを運営していることに加え、国から指定された国内唯一の「造血幹細胞提供支援機関」として、造血幹細胞提供関係事業者間の連絡調整や情報共有に係る支援のほか、若年層への啓発活動や臍帯血数の提供数増加に向けた広報等に取り組んでいます。新型コロナウイルス感染症まん延により、事業を取り巻く環境は大きく変化していますが、移植医療に支障をきたさないようにその変化に随時対応しながら、本事業を一層、普及推進することが必要です。

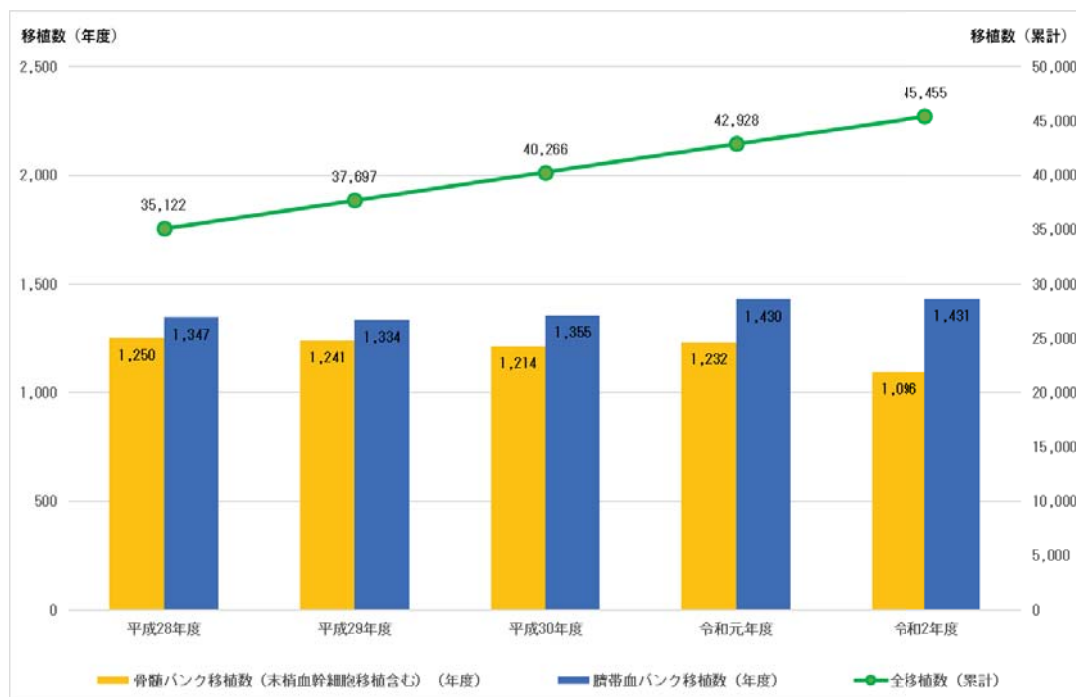
#### 実施内容・目標

令和4年度も造血幹細胞提供関係事業者と連携しつつ、「造血幹細胞提供支援機関」として事業の円滑な推進に努め、若年層に向けた普及啓発活動において従来の広報資材の作成及び配布に加え、オンラインを活用した広報・研修等の取り組みを進めます。

さらに、近年、その需要が高まっている臍帯血移植に対して、臍帯血バンク事業の安定的な運営を継続するため、臍帯血採取施設への技術及び教育研修の強化や、臍帯血バンクの調製保存技術の向上により臍帯血の提供数増加を実現するとともに、本事業に関する広報活動により、広く国民に理解を得られるよう取り組みを進めていきます。

## 9 血液事業

【造血幹細胞移植の実施数の推移】



### （6）国際協力・海外協力の実施

#### 背景・目的

日本赤十字社は、「献血者受入、検査、調製、供給」の全てを実施する赤十字社として、自発的無償供血と高度な安全性を備えた血液事業を展開してきており、その達成過程や、これまでのアジア地域を中心とした国際協力で培った知識、技術及び経験を生かし、海外の血液事業の発展に貢献することが期待されています。特にアジア地域からは、30年に亘り海外研修生を受け入れてきた実績やシンポジウム等を開催してきた実績などから、日本赤十字社の協力が期待されています。

#### 実施内容・目標

令和4年度も新型コロナウイルス感染症の影響が世界的に続き、国や地域により制限緩和内容も異なることから、国際協力事業については流動的な状況が予測されるため、各国の情報の収集及び共有に努め、日本赤十字社としてアジア地域の血液事業を支援します。

なお、アジア地域の参加国や血液事業者間で事業運営上の有用な情報や経験を共有する場である「アジア赤十字・赤新月血液事業フォーラム」については、世界的な新型コロナウイルス感染症の収束が明らかになった時点で、改めて十分な準備期間を経て、タイ赤十字社と共同で開催する予定としています。

## 9 血液事業

### (7) 新たな事業の展開

#### 背景・目的

献血血液の検査データは、その量や質からビッグデータとして位置付けることができ、生活習慣病の動向の評価など、国民の健康増進に役立てていくためには、社内外の研究者が必要に応じて、関連する情報を参照・引用できる環境を整備することが重要となります。

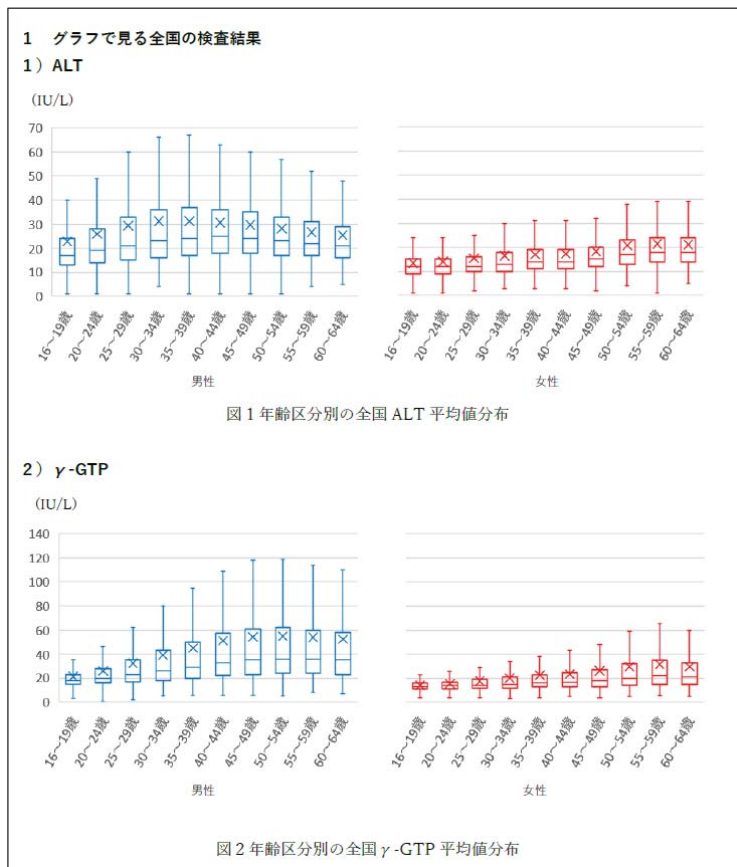
また、血液事業のあらゆる領域で取得してきた技術や知識を医療の発展に役立てていくうえでは、行政、医療機関、関連企業などと連携しながら、検査試薬や医薬品の開発、赤血球や血小板の産生調整のメカニズムの解析、iPS をはじめとする幹細胞等を活用する新規製剤の開発など、従来の事業の範疇に留まらない取り組みを進めていく必要があります。

#### 実施内容・目標

国民の健康増進に向けた研究者などによる利活用のため、初回献血者の血液検査結果を順次情報公開するとともに、11年間の保管年限を超えた検体の利活用及び検査残余検体の長期保管(100年構想)に向けて、具体的な検討をさらに進めます。

また、輸血用血液製剤の検査・製造で培った技術を生かし、新たな技術開発を通じ国民医療に貢献するために、iPS細胞やそれに類似した幹細胞を用い、それらを適切に増殖させることで、輸血に必要な製剤や、検査試薬として用いる血液(赤血球、好塩基球など)を作製するための研究を継続します。

【血液検査結果(抜粋)】(日本赤十字社 HP 掲載)



## 9 血液事業

### (8) 事業の効率的運営の推進

#### 背景・目的

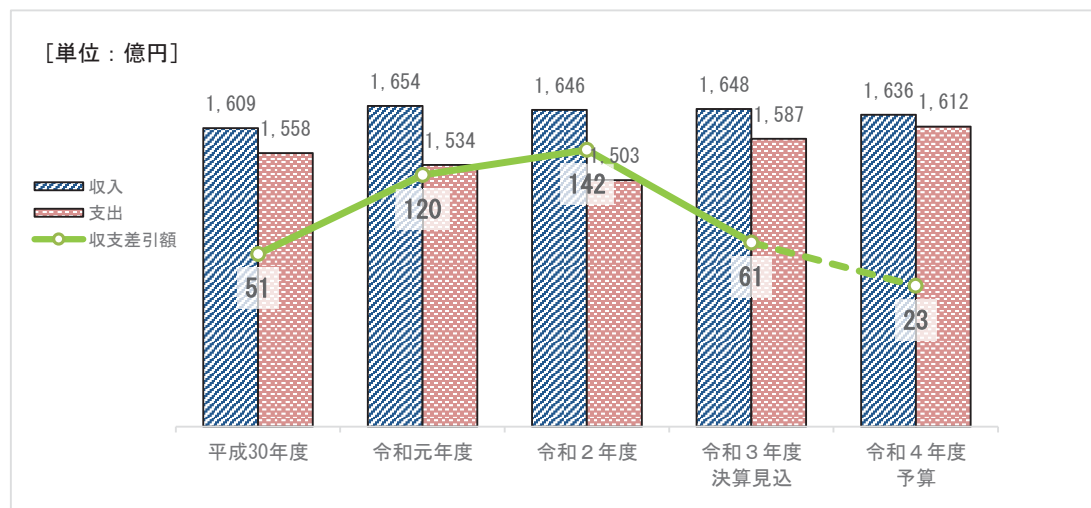
血液事業の財源は、薬価で定められた輸血用血液製剤の供給収益を中心に賄われていますが、近年、輸血を行わない手術の浸透等により、輸血用血液製剤の供給量が漸減傾向にある一方、免疫グロブリン製剤を中心とした血漿分画製剤の需要増加により、同製剤の原料となる血漿の必要量は増加が見込まれています。また、こうした血液需要の増減やポストコロナ社会における事業環境の変化に対応し、安定的な事業運営を継続していくためには、一層の効率化を進めていく必要があります。

#### 実施内容・目標

令和4年度においては、ポストコロナ社会における事業環境の変化への対応を引き続き考慮しつつ、RFID※を活用した新たな血液事業の仕組みの構築や、ICT（情報通信技術及び同技術を利用したサービス等）、IoT、AIなどの先進技術の活用による業務の省力化を進めるほか、業務体制の抜本的な見直しを全国的に進めるなど、中長期に亘る事業のさらなる改善、効率化につながる取り組みを引き続き進めます。

なお、事業改善等の各種取り組みの結果、令和3年度の収支状況は61億円の黒字を見込んでおり、令和4年度においても、安定した経営状況を維持しつつ、血液製剤の安全性及び品質のさらなる向上、事業継続に必要な施設整備及び効率的な事業の基盤となるITシステムの導入等に対する投資を進めながら、合理的かつ安定的な事業運営に努めます。

【経営状況の推移（当期収入及び支出）】



※ 電子タグを使い無線（非接触）により個体識別する技術（Radio Frequency Identification）

**(1) 長期ビジョンの達成に向けた取り組み****背景・目的**

人口構造の変化や格差の拡大、気候変動、グローバル化、ICT（情報通信技術及び同技術を利用したサービス等）化等、創立150年を見据えた10年間の社会環境の変化予測を踏まえ、社の長期的な方針・戦略として「日本赤十字社 長期ビジョン」が令和元年度に策定されました。今後は、長期ビジョンに示された事業展開を支えていく事業実施体制や仕組みの構築、職員の意識・社内風土の醸成、さらに全社的なPDCAの精度向上を図ることで、長期ビジョンの達成に向けた全社全体の取り組みを推進します。

**実施内容・目標****ア 社の事業実施体制にかかる長期戦略の策定**

長期ビジョンの達成を支えるコーポレート部門（総務、企画、コンプライアンス、法務、人事、財政、IT等）の機能の充実化や組織（ガバナンス・マネジメント）の役割・権限・責任の在り方など事業展開を支える体制・仕組みの構築に向けて、必要な施策・取り組みの整理・明確化を図ります。

令和4年度は、昨年度検討した本社業務執行体制の見直し（令和4年4月施行）を踏まえ、さらなる効率的な事業実施体制の構築のため必要な措置を講じるとともに、その他の事業展開を支える体制・仕組みの構築に向けた検討を進め、必要な施策・プロセスに順次取り組みます。

**イ 全社的なPDCAの精度向上（経営判断のサポート機能の強化）**

より迅速な経営判断、各事業における取り組みや業務の改善・進化、社外に対する的確な説明責任を図るため、事業計画や業務報告等の策定方法や内容等の見直し・改善を進め、その活用・運用の精度向上に努めます。

令和4年度は、長期ビジョン第1次中期事業計画のモニタリングを実施するとともに、その進捗状況や事業環境変化等も勘案した第2次中期事業計画（令和5～7年度）を策定します。また、長期ビジョンや中期事業計画と連動した全社的な単年度事業計画の策定や事業計画に対応した構成の業務報告書の作成に取り組み、全社的なPDCAをさらに推進します。

**ウ 職員の意識・社内風土の醸成**

長期ビジョンに基づき、職員一人ひとりが、被支援者のニーズや声に耳を傾け、ニーズに最適な事業となっているかを常に意識するとともに、社を取り巻く環境を正確に理解し、既存事業の成果や新規展開の必要性等を確認しながら変革・転換・チャレンジに挑むような意識・行動を持てるよう、推進を図ります。

令和4年度は、これまでに実施した職員の意識調査等に基づき、長期ビジョンの実現に向けて、各職員が積極的に価値を見出し、自分事としてやりがいをもって取り組めるようにするための施策に取り組みます。

## 10 コーポレート機能の充実強化

### (2) 広報の強化

#### 背景・目的

令和2年度から、寄付行動への流れを「認知」→「理解」→「検討」→「行動」→「継続」という5つの段階で捉え、それぞれに効果的なコミュニケーション施策を実施しています。また、段階ごとに目標を定め、その施策効果の分析・評価を繰り返すことで効率化を図り、寄付への流れの最大化を目指す「統合デジタルマーケティング」を展開しており、ポストコロナにおいて今後も継続的に実施する必要があります。

#### 実施内容・目標

令和4年度も、「統合デジタルマーケティング」を継続・強化して実施します。全国でテレビCMを放映し認知獲得等を図るとともに、寄付未経験の方とSNSを活用して日本赤十字社とゆるやかにつながり続け、今後寄付に対する意識が醸成された時に日本赤十字社が選ばれるような長期的なコミュニケーション戦略へとつなげていきます。

これらの展開により、ご支援をいただける方々のすそ野を広げ、オウンドメディアを含めたすべてのPR施策と連動した広報展開を推進します。

【令和4年度 統合デジタルマーケティングのKPI】

| 項目            | 令和3年度（実績） | 令和4年度（目標） |
|---------------|-----------|-----------|
| 【認知】ブランド認知率※1 | 98.0%     | 99.0%     |
| 【理解】ブランド理解率※2 | 34.5%     | 38.0%     |
| 【検討】寄付意向率※3   | 38.0%     | 40.0%     |
| 【行動】1年以内寄付率※4 | 19.1%     | 24.3%     |
| 【継続】寄付継続意向率※5 | 81.1%     | 83.0%     |

※1 「活動内容まで知っている」及び「名前を聞いたことがある」と回答した方を合算した割合

※2 「活動内容まで知っている」と回答した方の割合

※3 日本赤十字社を認知している方の中で、日本赤十字社に対して「寄付をしたい」と回答した方の割合

※4 日本赤十字社を認知している方の中で、日本赤十字社に対して「1年以内に寄付をした」と回答した方の割合

※5 日本赤十字社への寄付経験者の方の中で、「ぜひ支援し続けたい」と及び「できれば支援し続けたい」と回答した方を合算した割合

### (3) 財政基盤の強化

#### 背景・目的

日本赤十字社が行う事業は、いずれも将来にわたって安定的に実施していく必要があるものです。そうした背景を踏まえ、長期ビジョンの達成に向けて、財政基盤の強化を推進します。

#### 実施内容・目標

長期ビジョンに示された事業展開を支える財政基盤の強化を進めていきます。具体的には事業の特性や収入の構造など各会計の特性に応じて、スケールメリットを生かした購買力の強化や適正かつ計画的な設備投資及び資金の借入、さらなる業務の効率化などを検討します。日本赤十字社の全体最適を意識しながら、経営改善等に積極的に取り組みます。

## 10 コーポレート機能の充実強化

### (4) 人事関連諸制度の再構築

#### 背景・目的

長期ビジョンの達成に向け、「多様な人材の確保と育成の強化」、「適正な労働環境とワークライフバランスの実現」を図るべく、その基盤となる人事関連諸制度の再構築を行います。

#### 実施内容・目標

##### ア 人材確保・育成の充実

少子高齢化（人口減少）やグローバル化、ICT化等、急速に変化する社会環境において、多様化する社会ニーズやリスクに対応し、新たな価値を創造していくため、多様な人材の確保・育成を図ることとし、そのために必要な人事関連諸制度・仕組み等の再構築を進めます。

また、教育研修（人材育成・能力開発）においては、ブレンディッドラーニング（複数の研修手法の組合せ）を積極的に取り入れ、より効果的かつ効率的な研修の環境づくりに取り組みます。



令和3年度中堅幹部職員養成研修の様子（オンライン）



令和3年度新規採用職員研修の様子（オンライン）

##### イ 働き方改革の推進等

各事業を取り巻く環境の変化に的確に対応するため、引き続き人事管理全般にわたる検討を進めるとともに、労働時間の適正化をはじめとする健全な労働環境の維持・確保や雇用の在り方の見直しのほか、さらには、新型コロナウイルス感染症のまん延により提唱された「新しい生活様式」も考慮に入れながら、国の進める「働き方改革」への対応を積極的に推進します。

### (5) 全社的なコンプライアンス推進に向けた取り組みの強化

#### 背景・目的

全社的なコンプライアンス体制のもと、コンプライアンス違反にかかる事故等の未然防止を図るほか、事故等が発生した際には、適切な対応を図ることにより、日本赤十字社に対する国民からの信頼の確保につなげます。

#### 実施内容・目標

令和4年度は、令和2年度に施行した「コンプライアンス規程」及び「コンプライアンス行動規範」の着実な運用を図るとともに、コンプライアンス基本方針「全社的なハラスメント対応力の強化」の

## 10 コーポレート機能の充実強化

最終年度に当たることから、ハラスメント防止月間キャンペーンや研修等を推進しつつ、その評価に取り組みます。

### (6) 全社的なリスク管理能力の向上

#### 背景・目的

日本赤十字社は、会員をはじめ多くの個人・法人等の信頼により成り立っています。リスクを組織的に管理し、損失を未然に防止するとともに、リスクが現実のものとなった際は迅速・的確な対応を行い、損失の最小化を図ることで、日本赤十字社の信頼確保に取り組みます。

#### 実施内容・目標

令和4年度においても、リスク管理の意識向上を図るとともに、事件、事故、不祥事等の事案にかかる全社的な報告・対応体制の徹底に取り組みます。また、日本赤十字社のリスク管理の基本方針や体制等を検討することとし、事業継続上、悪影響を及ぼしかねないリスクについては、管理の脆弱性にかかる確認、評価を行うとともに、合理的、効率的に低減化を図るための計画を策定、管理することにより、組織的なリスク管理能力の向上に取り組みます。

### (7) 情報セキュリティ対策の強化

#### 背景・目的

ICTの発展により、業務の効率化が図られていく一方、サイバー攻撃や標的型ランサムウェア攻撃、不正アクセスや不正ログインにより、業務妨害や膨大な個人情報の流出、金銭要求、企業の信用低下など様々なリスクに晒されている今日、情報セキュリティ対策が重要かつ緊急の課題となっています。

#### 実施内容・目標

「日本赤十字社IT化基本構想」に基づき、インターネット回線の一本化によるセキュリティリスクの低減が図られた状況を堅持するとともに、新たな技術的対策の導入や支部・施設の情報システム及びその運用の統一化を進め、情報セキュリティ対策の強化を図ります。

また、人的対策では職員への教育研修により情報セキュリティ意識の向上に努めるとともに、組織的対策では情報セキュリティ関連法令への対応や監督官庁、警察機関及び公的病院団体と連携した情報セキュリティ管理体制の充実と強化に取り組みます。

### (8) 全社的 ICT 化のさらなる推進

#### 背景・目的

「日本赤十字社IT化基本構想」に基づく「日本赤十字社全社統合情報システム」や通信回線である「統合電算ネットワーク」の整備により、ICTインフラは構築されつつありますが、各事業や支部・施設ごとにICT化・デジタル化及び活用状況に格差が生じていること、日本赤十字社が保有しているデータの利活用が十分でないという現状・課題があります。

## 10 コーポレート機能の充実強化

### 実施内容・目標

ICT化・デジタル化を業務改革の手段と捉え日本赤十字社全体の経営効率化を図ることを目的とした「日本赤十字社第2期ICT化基本構想」の実現に向けて取り組みます。実現に向けては令和3年度に引き続き、日本赤十字社ICT推進会議やICT推進・活用検討委員会及び配下のワーキンググループで議論・検討を行います。

## (9) 全社的な内部統制と監査機能の強化

### 背景・目的

日本赤十字社では、これまで個々の支部・施設に対して準拠性の内部監査を行い、業務の適正さの確保に努めてきました。今後日本赤十字社の経営に資するため、内部統制の体制としくみを構築するとともに、内部統制が適正に機能しているかを評価する新たな内部監査（事業監査）を導入する必要があります。

### 実施内容・目標

所管（本）部と管下支部・施設間の内部統制が適正に機能しているかを評価するため、リスクアプローチの手法を用いた事業監査を実施し、内部統制の機能をより効果的に発揮できるよう内部監査機能の充実を図ります。